

平成23年度の教育研究活動に 関する外部評価結果

新潟薬科大学

応用生命科学部

大学院応用生命科学研究科

平成24年12月

はじめに

平成23年度新潟薬科大学応用生命科学部における研究教育活動に関する自己点検・評価及び外部評価結果を報告します。

昨年度に引き続き、全教員及び各委員会の自己点検・評価を行い、更にこれらに基づき外部評価を実施しました。また、本年度からは学部と大学院を区分し点検・評価しましたので、外部評価についても学部と大学院を区分して報告します。本年度は下記の3名の外部評価委員（平田先生と阿部先生は昨年に引き続きお願いしました。）に、教員各自及び各委員会が平成23年度の教育研究活動についてまとめた「自己点検・評価表平成23年度」をはじめとする諸資料に基づき、評価をお願いしました。

平田 正先生 元 協和発酵工業株式会社代表取締役会長
公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団 理事長

阿部啓子先生 東京大学大学院農学生命科学研究科応用生命化学専攻 特任教授

櫻井 勝先生 金沢大学 理事（情報担当）・副学長

外部評価委員の先生方には平成23年度における教員個人の教育・研究・社会活動評価、各委員会・施設・産官学連携推進センターの活動・運営についての評価、及び本学部・大学院の活動に関する総合的な講評をいただきました。まず、前回外部評価後に改善した方法に基づき本学部・大学院についての「自己点検・評価表」を作成し、この資料に基づき外部評価委員の先生方から評価とコメントをいただき、そのコメントを受けて、更に改善に向けた取り組みを行うことにしました。そして平成24年10月5日（月）に外部評価委員各位に実地視察としてご来学いただき、委員会を中心に学部及び大学院の活動に関する外部評価会議を行い、教職員に対して総評をいただきました。

今後は、ここにとりまとめた内容及び「自己点検・評価表平成23年度」に記載されている種々の提言を総合的に受け止め、PDCAサイクルに基づき学部及び大学院の研究、教育、社会活動に具体的に反映させ、学生、学生の保護者、地域、産業界等ステークホルダーの期待に応える応用生命科学部を築きあげる努力を進めていきます。

多くの時間を費やし熱心に評価していただいた外部評価委員の先生方に厚く御礼申し上げますとともに、授業評価に協力してくれた学生諸君、自己点検・評価表の作成・外部評価会議に協力いただいた教員及び事務職員の皆様に深く感謝いたします。

平成24年12月1日
新潟薬科大学応用生命科学部
自己点検・評価委員会
委員長 石黒 正路

平成23年度 将来計画委員会の課題と活動

将来計画委員会は、平成22年度に続き学部主要委員会の委員長と、学部長が指名した委員から構成され、ここに学部の主要課題が提出され、将来の方向性を踏まえた議論がなされ、具体的アクションが決定される。また、広範な領域にわたる課題には、**working group(WG)**が設定され、WGにおいて調査・検討に基づき結論がなされた後、将来計画委員会で決定される。その後、各担当委員会にて検討された上で教授会に諮られる。

現在、本学における重要な課題として、人件費の削減、収入源の増加及び学費の減額が挙げられおり、さらに少子化に対応して学生数の確保及び学生の学力の向上も挙げられる。

収入源の増加と学費の減額は一見して矛盾した内容のようであるが、是非とも解決することが望まれる。また、少子化による大学全入時代突入による学力の低下は非常に悩ましい問題であり、このような状況下での学力の向上は大きな工夫が必要とされる。

また、新潟県においては資格・免許の取得志向が高く、このような流れに対応しすぎると大学本来の大学生の学園生活を通しての資質の向上という目的が見失われがちになることが懸念される。

平成23年度においては、本学校法人の課題として新潟医療技術専門学校（3年制）（以下「医専」という。）の4年制大学への移行が挙げられた。この課題では医専の3学科のうち一部を本学部の学科として取り込む案なども検討する必要があった。

以上のような点について、具体的な課題を設定して個々に検討を行ってきた。その中で平成23年度において検討されてきた課題について以下に示す。

1. 学科再編

平成23年度には、応用生命科学科と食品科学科の2学科を一つの学科として再編し、この学科にコースを設置するための届出を行い、文科省に認可され、平成24年度より新学科としての「応用生命科学科」がスタートすることとなった。

また、理科教職課程の設置も認可され、平成24年度から新しく教職課程専任教員として教授および准教授2名が新任として加わることとなった。

2. 文理融合した文科系志向の新学科の設立構想

収入源の増加と学費の減額という課題に対応して、実験費や施設利用費などが少ない文科系の学科を新たに加えることによって収入を増加させ、さらにこの収入増をもって現学科の学費の減額を達成するという案について新学科創設検討WGを設定して高久准教授を中心に検討してきた。

以下のこのWGで構想された「食品・環境ビジネス学科（仮称）」について、その報告内容を示す。現在この報告に基づき高校・企業などへの新学科設立に関するアンケートを実

施することにしており、その結果をもとに本構想の具体化の可否を決定する。

新潟薬科大学 応用生命科学部 新潟発 世界の未来を切り開く新学科

「食品・環境ビジネス学科（仮称）」の構想概要について

1. はじめに

世界経済と産業情勢が急激に変化する現代のニーズに対応し、人材教育的な立場である大学はそのあり方に変化が求められるようになった。求人ベースにおいても、より特色有る人材を求める企業が増加していることから、大学として専門性の高い特色有る学生を数多く育成する必要性が今後益々高まると予想される。新潟薬科大学応用生命科学部ではこれらの要求にいち早く対応すべく、平成24年度から応用生命科学部に4コース制を導入した。さらに、これまでの大学教育ではカバーすることが難しかった理系と文系の枠組みを超えた複合的な知識を持ち、実践力のある人材育成を担う新学科として、「食品・環境ビジネス学科（仮称）」の設置を計画した。

本学科は、人や地球の“健康”を「食品」と「環境」の面から創造することにより得られる成果を、技術や経営、社会までの幅広い視点を持つことにより効果的に実現する「ビジネス」という行動へ繋げることをコンセプトとする学科である。グローバル（国際的・地球的）及びローカル（地域的・地方的）の両方の視点を兼ね備え、①マネジメント系（経営・管理・企画・開発）、②マーケティング系（情報処理・流通・広告・販売促進）において科学的論理思考力、語学力（実用性）、情報活用力（世界を舞台とした情報）を備えた実務者の育成を目的とする。

2. 育成人材イメージ

① 食品の安全性・物流・製造・販売の管理、経営戦略ができる・・・食品、食品製造、食品衛生、食品流通、経営、消費者教育に関する知識を持つ。特に国際化が著しい食品衛生、食品流通、経営に関しては、グローバルな視点を重視。

中央省庁・地方自治体、協同組合、製造業、卸売業、物流業、サービス業、金融等

② 社会の環境評価・地域計画ができる・・・環境評価、資源リサイクル、社会循環システム、地域環境整備、施設設計、地域産業に関する知識を持ち、我が国だけでなく、発展途上国など様々な諸外国の抱える環境問題に対する国際貢献ができる。

中央省庁・地方自治体、一般企業の環境マネジメント部門、廃棄物・水処理など環境関連企業、環境系のNPO・NGO法人職員等

2. 新潟医療技術専門学校3学科の新学部化構想

医専側からは医専の3学科を薬科大学の新学部とする提案があったが、本学部の将来計画委員会では、平成25年度以降に3学科のうちどの学科を新学科として取り込める可能性があるかという点について平成22年度よりWGを設定して検討を始め、視能訓練士の資格を取得することのできる学科として、現在の医専のスタッフの取り込み及び大学の教育研究を行う分野の学科として新たに創設する方策について検討した。

しかし、医専側との協議の結果、医専側にこの案は受け入れられず、最終的には部局長会において、本学において医専の学部化は不可能であるとの結論を得た。

以上のように、将来計画委員会では、医専の一部を本学部への組み込むという形での新学科増設はなくなったが、新たに「食品・環境ビジネス学科（仮称）」の創設に向けての活動を行ってきた。今後さらに中長期的な計画を進めて行かねばならないが、大学全体で動き始めた大学拡充構想と連動した将来構想を立てていく必要があり、平成24年度以降の大きな課題となる。

目 次

まえがき	．．．．．	1
平成23年度将来計画委員会の課題と活動		
1. 外部評価会議のまとめ	．．．．．	5
I. 平成24年度外部評価会議日程		
II. 平成23年度外部評価用資料一覧		
III. 外部評価会議まとめ		
2. 応用生命科学部		
2-1 学部あるいは大学全体の教育・研究体制に関する外部評価委員による評価		
I. 平成23年度総括的な自己点検・評価	．．．．．	15
II. 外部評価委員による評価	．．．．．	22
2-2 学部及び全学の委員会等に対する外部評価委員による評価及び外部評価結果に対するコメント	．．．．．	26
2-3 平成24年度応用生命科学部活動目標	．．．．．	82
3. 大学院応用生命科学研究科		
3-1 大学院応用生命科学研究科に関する外部評価委員による評価		
I. 平成23年度総括的な自己点検・評価	．．．．．	85
II. 外部評価委員による評価	．．．．．	89
3-2 研究科の委員会に対する外部評価委員による評価及び外部評価結果に対するコメント	．．．．．	91
3-3 平成24年度大学院応用生命科学研究科活動目標	．．．．．	101

1. 外部評価会議のまとめ

I. 平成24年度 外部評価会議日程

1 外部評価委員

平田 正 (公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長、元 協和発酵工業株式会社代表取締役会長)

阿部 啓子 (東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授)

櫻井 勝 (金沢大学理事 (情報担当)・副学長)

2 評価日程

実施日 平成24年10月5日 (金)

外部評価会議 (会議室1) 13:30~16:00

教職員との懇談会 (カフェテリア) 16:30~18:00

※助手以上+事務部課長以上

3 被評価者

(○ H23 年度委員長)

	委員会名	平成23年度委員長等
学長		高木 正道
学部長		石黒 正路
学部の委員会	将来計画	○石黒 正路
	自己点検・評価	○石黒 正路
	FD	○市川 進一
	教務	○鱒坂 勝美
	学生	○川田 邦明
	入試	○新井 祥生
	就職	○浦上 弘
	教職課程設置	○新井 祥生
全学委員会	発明	○石黒 正路
	ハラスメント防止	○太田 達夫
	倫理審査	浦上 弘
	学生部運営	○太田 達夫
	防災安全	川田 邦明
	国際交流	梨本 正之
室	広報室	石黒 正路
センター	産官学連携推進センター運営	○石黒 正路
施設管理	IT	○石黒 正路
	病原体等安全管理	○太田 達夫
大学院	研究科入試	○浦上 弘
	研究科教務	○重松 亨
	研究科自己点検・評価	○石黒 正路
	研究科FD	○浦上 弘

4 その他出席者

薬学部長、薬学部自己点検・評価委員長

杉原 多公通

応用生命科学部教員（教授及び准教授）五十音順

〔教授〕 田中 宥司、庭野 義英

〔准教授〕 高久 洋暁、西田 浩志、高橋 歩、木村 哲郎

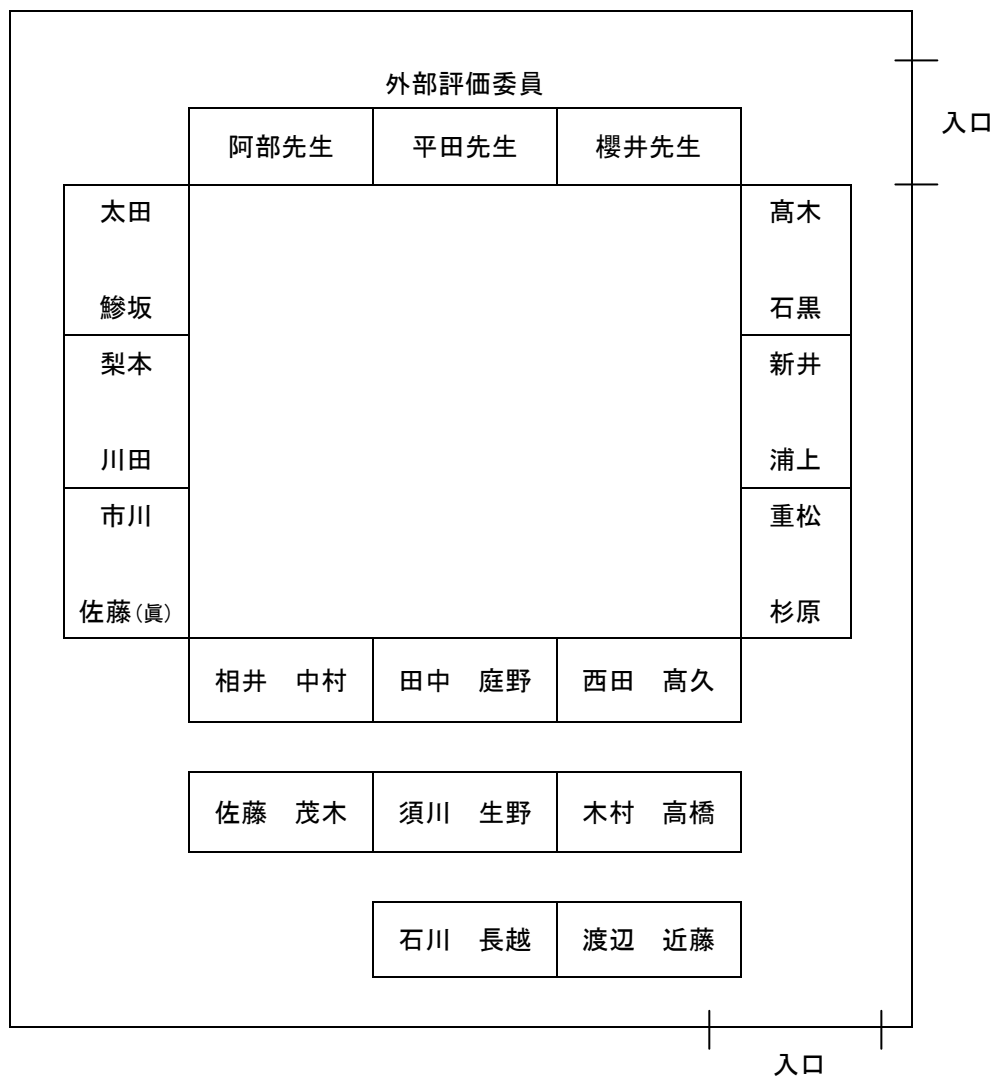
応用生命科学部自己点検・評価委員（○委員長）

○石黒 正路、佐藤 眞治、中村 豊、相井 城太郎

事務職員

佐藤 正司（事務部長）、茂木 弘邦（庶務課長）、生野 昭雄（学生課長）、
須川 栄浩（基盤整備課長）、石川 善樹（教務課長）、長越 暁子（教務課長補佐）、
渡辺 健太郎（庶務課企画係主任）

5 外部評価会議配置図（会議室1）



Ⅱ. 平成23年度 外部評価用資料一覧

1. 平成23年度自己点検・評価表
2. [参考] 平成23年度外部評価会議 議事録
3. 平成23年度応用生命科学部生による授業評価結果 (前期・後期)
4. 平成23年度出張講義・高校訪問等一覧
5. 平成24年度学生募集要項 (応用生命科学部、薬学部)
6. 平成24年度学生募集要項 (大学院応用生命科学部研究科 博士前期課程・後期課程)
7. 大学案内2013
8. 応用生命科学部受験生への熱いメッセージ (平成24年3月版)
9. 応用生命科学部研究年報2011
10. 新潟薬科大学情報ペーパー「NUPALS」(教職課程設置認定について)
11. 創設10周年記念事業「公開特別講演会」講演録
12. 薬大交流の会パンフレット
13. 平成24年度学生便覧
14. 2011講義要項 (応用生命科学部、応用生命科学研究科)
15. 2011講義要項 (薬学部)
16. 平成23年度オリエンテーション資料 (応用生命科学部)
17. 平成23年度オリエンテーション資料 (薬学部)
18. 学校法人新潟科学技術学園平成23年度決算書
19. 学校法人新潟科学技術学園予算組織別決算説明書
20. 学校法人新潟科学技術学園平成23年度事業報告書
21. 薬大ニュース Vol. 28

Ⅲ. 平成24年度 外部評価会議のまとめ

実地視察「外部評価会議」

前回平成23年度外部評価会議の概要説明（教員個人に対する外部評価について）

前回外部評価会議における協議事項の中で、教員個人に対する評価については、モチベーションアップにつながるような大学という組織にあった評価とした方がよいとの指摘があり、今後自己点検・評価委員会及び将来計画委員会において検討し、具体化することを確認した。その際、目標をどのように設定するかが重要であり、そのためにはマネージメントする側と学部構成員との意見交換が大事であることを確認した。

〔学部の委員会〕

将来計画委員会（学部の理念・新学科設立の検討・人員計画について）

外部から応用生命科学部についての理解を深めてもらうために、組織的な成り立ちを明確にすることを目的とした「学部の理念」を早急に設定し、今後、新学科設立を検討していく課程における将来を見通した工程表を作成することを確認した。

また、人員計画については、女子学生にとって女性の指針となるような女性教員の配置を考慮することを確認した。

自己点検・評価委員会（自己点検票の作成・達成度の設定及び評価について）

平成23年度から使用する新たな自己点検票は、外部評価の際にも客観的に評価しやすいようPDCAサイクルに則った様式へと改善したことについて説明を行った。今後の自己点検・評価における達成度については、教員の職位や経験等によって、若手は研究に、教授は教育に重点を置く等、エフォートを平均化するのではなく、各個人における各項目の重要度を設定した上で達成度に対する評価を行った方が良いのではないかと外部評価委員からの意見に基づき、次回自己点検・評価の際から検討することを確認した。

また、外部評価を受ける項目については、1年間の活動で成果の評価ができる項目とそうでない項目があるので、すべての項目を毎年評価するのではなく、項目ごとにどの時期に評価するのが適切かという「評価する時期」の見極めも必要であることを確認した。

FD委員会（授業評価方法・FD活動・基礎学力の重要性・問題を抱える学生への対応・SD活動について）

現在、授業評価方法については現在科目ごとに実施しているため、評価対象とならない教員がいることから、教員ごとの授業評価となるよう改善していくことを確認した。また、シラバスの改善については今後FD委員会と教務委員会が共同で取り組んでいくことを確認した。

FDについては、学外における先進事例をとり入れる目的で上智大学のFD活動に関

するセミナーを開催したことについて報告があった。

基礎学力の教育の重要性について提言をいただき、良い仕事をしていてもプレゼンテーションが上手くないと良い評価は得られないことから、自分の考えていることを相手に伝える能力及び文章を書く能力を育てることが重要であり、生涯にわたり通用する能力として身につけること、すなわちキャリア教育へと結び付けていく必要があることを確認した。

様々な問題を抱えた学生への対応策として、今後も引き続き教職員間で討論会などを開催し情報交換していくこと、及び教員が個別にケアをしてもドロップアウトしてしまう学生への対応については、現在検討中の学生を支援する全学的なセンターに配置される専門的なカウンセラーによるケアが受けられるようなシステムを構築することが必要であることを確認した。

SDについては、現在事務部が中心になって活動しているが、事務職員の業務は直接教員と関わるため、今後はFD及びSDの連携を目指していくことを確認した。

教務委員会（新カリキュラムについて）

平成23年度における教務委員会の主な業務は、新カリキュラムへの移行に伴うシミュレーション（具体的な時間割、実験室の確保、教員の確保等）を行い、実施可能であることを確認した旨の報告があった。

新カリキュラムの留意点として、1) 授業についていけない学生が生じる原因の一つとして受験科目で選択していない授業が理解できないことがあげられるため、1年次は授業内容を易しくし2年次にレベルを上げたこと、2) 実験を1年生の前期から取り入れること、3) 初年次教育及びキャリア教育を充実させアーリーエクスポージャーを実施し、上級生等からの話を聴くことで将来像をイメージさせること、4) キャリア教育の一環としてボランティア活動やインターンシップを単位化すること、5) 2年次においても前期にキャリア教育を単位化した授業を設定し早期から就職に関する意識を持つようにしたことについて説明を行った。

学生委員会（オリエンテーションの充実、アドバイザー制度、ハラスメント対応について）

平成23年度からは新1年生に対するオリエンテーションを2日間開催し、授業の受け方及びタバコや薬物の害について等の内容を充実させて開催したことについて報告を行った。

アドバイザー制度の運用について、3年生後期から研究室配属によってアドバイザーが変更となるが、その際は前のアドバイザーへも随時相談して良いこととしたこと、及び学生が個別に相談できる場所としての「学生相談室」の設置については現在検討中の全学的な学生支援センター内に設置を検討中であることについて説明を行った。

「研究室に配属されてから問題を抱える学生」への対応において、アカデミックハラスメントが疑われるケースについては、初動で対応することが重要であり、表面上に発覚した際には既に手遅れの場合が多いため、強力な指揮命令系統を整えることが必要であるとの提言をいただいた。また、問題のある学生について、担当教員が対応をしても

改善しない場合は、ある種の疾病（アスペルガー症候群等）の疑いがあることが増加しており、専門医による診断及びその疾病への対処方法に従い注意を払うことが必要なケースがあるため、問題のある学生については教員による対応のみならず専門家へ相談できるシステムを構築する必要があるとの提言もいただき、今後検討していくことを確認した。

入試委員会（入学定員、高大連携活動、入試広報について）

平成23年度は、きめ細かい学生募集に関する広報活動により、定員を超える135名の入学生を確保することができたこと、更に一般入試及びセンター入試において合格ラインを上げることができたことについて報告を行った。

今後は、高大連携等の活動を今まで以上に積極的に行い、入学定員確保を命題として広報活動を充実させることを確認した。また、受験生確保の最大の武器は「アウトカム」であり、入学してからどのような教育を受けて、どういうところに就職できるかということが保護者の重要な関心事項一つであることから、入試委員会と就職委員会は緊密な連携が必要であるとの提言をいただいた。

受験校の決定については、学生本人だけで決定しているのは3割であり、6割以上は誰かに相談して決定しており、その相談相手としては1位が高校の担任、2位が母親となっていたことから母親というのは重要なポイントであることを再認識できたため、保護者への対応も今後検討する必要があることを確認した。

就職委員会（学生の就職・キャリア教育について）

平成23年度就職率を踏まえて、就職活動に積極的でない学生への対応策として、教務委員会と共同で3年次前期からのキャリア教育を強化したこと、及び学生が就職に関心が出てくる3年次後期にSPI対策講座を開催することで就職活動への意欲を向上させて就職率のアップに繋がるように活動したことについて報告を行った。就職委員会における役割は非常に重要であることを認識した上で、各研究室に就職担当教員を必ず配置し、就職支援室との連携により、学生の動向をきちんと把握することで就職率を上げていく必要があることを確認した。

就職に関して積極性がない学生に対しては「働くことの喜び」、「社会との接点を持つ喜び」を地道に示していく必要があるとの提言をいただき、ボランティア活動を導入したところ、参加した学生の積極性が向上した例もあるため、学部4年間の在籍中に学生の意識を良い方向へ変化させることができるよう指導していくことを確認した。また、初年次から就職について意識させることで、スムーズに就職活動に入れるようなシステムの構築が必要であることを確認した。

外部評価委員から、教員が教育、研究、学生支援、さらに就職活動まですべてを担うことは負担が大きいと思われるため、どの部門でもよいから専門的な人材を配置して、教員が教育に重点をおけるような配慮をしても良いのではないかと提言があった。職務分担の見直しを行い、例えば就職指導に重点を置く教員を配置することで、他の教員がもう少し教育研究に重きをおくことができる環境を作ることも今後検討していくことを確認した。

教職課程設置委員会（教職課程コースの設置について）

平成24年度から教職課程コースの設置に伴い、新たな2名の教員の採用を行ったこと、及び教職課程の設置によって上位の進学校からの入学生を獲得することができたことを報告した。教職課程は4年後が勝負であり、教員を養成できなければ学生が入学しなくなることも予想されるため、教員採用試験対策講座を開講するなどの対策を検討していくことが必要であることを確認した。

〔全学の委員会等〕

広報室（広報室の設置について）

平成23年度から実際に動く組織とすることを目的として「広報委員会」を廃止して「広報室」へと改組し、入試広報以外の全学的な広報活動について戦略的に計画・実施する組織である旨の説明を行った。

国際交流委員会（国際交流について）

中国の大学2校と学術交流の協定を結んだこと、アメリカのライナス・ポーリング・インスティテュートへの教員及び学生の派遣に向けた準備を行ったことについて説明を行った。

産官学連携推進センター運営委員会（産官学連携推進センターについて）

産官学連携推進センターは企業との連携活動をメインに行っているセンターであり、地域の企業との共同研究の推進や専門スタッフの育成を目的とした活動や学部における研究成果の外部への発信を行っていることについて説明を行った。

平成23年度の主な活動として、研究年報の作成、及び近隣大学との知財ネットワークを組織し、知財アドバイザーの派遣事業の採択を受けたことについて報告があった。

〔大学院応用生命科学研究科について〕

平成23年度外部評価から、より大学院を明確に意識し、充実させていくことを目的として、学部と大学院の評価を区分して行うこととした。

外部評価委員から、大学院に関しては文科省の大学院設置基準において「大学院でなければならぬ」という流れに改正されてきていることから、機関別認証評価などでも精査されるため、法令関係等をしっかりチェックを行い、活動目標等の設定をしていただきたい旨の意見があった。

〔研究科の委員会〕

大学院応用生命科学研究科 入試委員会

博士後期課程の入試制度を変更したこと、他大学からの入学生増加を目指してPRしていくこと、及び学部で就職できなかった学生の大学院修了後の就職について危惧している旨の説明を行った。

大学院応用生命科学研究科 教務委員会

大学院の広報が改善したこと、大学院の入試制度を変更したこと、効果的な研究指導が行えたこと、博士前期課程の修了を年に2回行えるようにしたこと、及び学費減免及び奨学金制度についての整理及び見直しを今後検討することについて説明を行った。

今後は、研究科FD委員会との共同により研究科の教育・研究面の検討を行い、魅力ある独自性の高い内容とすることを確認した。なお、研究科入試委員会及び研究科教務委員会は活動がオーバーラップしている部分があるため、平成24年度から「研究科学務委員会」として一つの委員会にまとめることで協力してより効率的な活動を行っていくことの報告があった。

大学院応用生命科学研究科 自己点検・評価委員会

大学院を明確に意識した上で、改めて大学院の目標及び活動計画等を立案することを確認し、平成24年度から大学院生の出口を充実させることを目的として、大学院生の就職に関する指導を行う特任教授を配置したことについて報告があった。

大学院応用生命科学研究科 FD委員会

平成23年度から、大学院を明確に意識した上で、FD活動についても大学院として特有の内容については、学部と区分して行うことを確認した。

実地視察「懇談会」

学長挨拶

評価というものは、「誰のためにどんな努力をすればよいのか」を自覚する第一歩である。誰のためにどんな努力をするのかというモチベーションを高めるために評価というものがあり、その点においては自己点検・評価も外部評価も同様であり、そのことを改めて認識し、いかに評価を活用していくかが重要である。外部評価委員にお越しいただき、本学のためになるお言葉をいただき感謝いたします。

外部評価委員からの挨拶（平田 正先生）

少子化の時代を迎え、大学として生き残りが厳しい中で、「大学の価値」を再考する必要があると感じるが、新潟薬科大学でなければできない特色のある研究、特色のある教育等を確立し地域社会へ発信していくことが、社会から大学への評価として反映され、組織としての信頼の根拠となっていくはずである。2～3年交代で変わっていく学生に対して与える短期的な研究テーマに頭を悩ませるのではなく、長いスパンをもって毎年入れ替わる学生へ研究をつなぐという教育方法により子どもたちを育てることもできるのではないかと。ぜひ、みなさんもいろいろな分野において、この大学にいる将来に羽ばたく社会の芽を育てていただくことを期待しています。

外部評価委員からの挨拶（阿部 啓子先生）

大学の主体は教育であり、人材を育てることが一番の目的であり、それプラス研究となるべきであろう。教育のための各種委員会活動、教育のための学生にとっての師となるような研究活動となるべきではないか。研究成果は他の研究者に追い抜かれることはあっても、育てた学生は10年後、20年後に必ず花開く。何かのチャンスでこの大学を選択して入ってきた学生が入ってきてよかったと感じる、もしくは卒業後であってもこの大学を卒業してよかったと感じてもらえるよう努力するべきではないか。応用生命科学部では、自分の考えと同じ視点で全教員が前向きに自己点検・評価に取り組んでおり、このことに対して応援する気持ちで評価をさせていただいたつもりであるので、これからの日々の教育活動及び研究活動に敬意を払いたいと思う。

外部評価委員からの挨拶（櫻井 勝先生）

自身でも「評価とは何のために行うのか」と日々考える中で、自己点検・評価票は自らを高めるための評価であり、外から良い評価をされたいためのものではなく、先を見越してどうやって先手を打つかということが重要であると感じる。この学部は27名と人数は少なく規模は小さいが、非常に教員の粒が揃っていると感じる。皆さんは研究に関しては既に確立された成果を持っていると思うが、大学教員は学生への教育に関して特に訓練を受けているわけではなく、また、日本の大学は外から評価を受けるという文化に慣れていないことから、欧米の評価文化をそのまま当てはめるのはナンセンスではあるが、教員が相対的に学部の日々の評価を行いながら、少しでも高みに上がるよう活動を続けることで学部は発展できるのではないかと。また、教育の「アウトカム」が重要

であり、皆さんが優れた教師であることが要求される時代となっている。これからどのような取り組みを行うか、また、その取り組みをいかに続けるか、継続することに重要な意味があり、5年後には優れた評価をされる大学院となっていることを願っています。

2. 应用生命科学部

2-1 学部あるいは大学全体の教育・研究体制等に
関する外部評価委員による評価

I. 平成23年度 総括的な自己点検・評価

平成24年5月31日

応用生命科学部自己点検・評価委員会

平成23年度に行った外部評価による助言、指摘に基づき、自己点検・評価のPDCAサイクルを明確化し、学部全体の総括的な点検評価を行ってきた。そしてこれまでの点検・評価を踏まえて、平成23年度自己点検・評価表の資料に基づき自己点検・評価委員会において学部全体の自己点検・評価を行った。

1 使命、目的、教育目標

平成23年度に大学院応用生命科学研究科博士後期課程が完成し、研究科の目的を大学院学則（学生便覧参照）に盛り込むことによって、学部並びに研究科の教育目標がより具体的に示され、その目標に向かって教育研究活動を行うとともに、今後のさらなる目標設定に向けた活動を行ってきた。

2 管理運営と財務

(1) 理事会と評議員会

学校法人新潟科学技術学園の理事会と評議員会の平成23年度活動概要は、資料1（添付省略）に記載されているとおりである。平成23年3月に新たに選任された評議員理事と学識経験者理事が加わり、平成23年度の理事会体制となった。

大学との関係では、平成20年度から検討が行われてきた新潟医療技術専門学校（以下医専）の新潟薬科大学への4年制学部化が困難とされ、医専独自で大学化への道を模索することになった。

(2) 大学運営

学部の運営は教授、准教授、助教で構成する教授会、大学全体の運営は部局長会、研究科の運営は研究科委員会で管理運営されてきている。これによって、委員会はそれぞれ応用生命科学と薬学の両学部独立した委員会と全学共通の委員会に分類され、機能している。加えて、全学が関係するセンター組織が設けられ、学内外の関係を密接に、かつより効率的な運営が行われる組織となった。特に、応用生命科学部に関連して産官学連携推進センターは、その機能が充実し、学外の機関との円滑な連携関係の推進が図られている。

(3) 財務

平成23年度は、入学者が入学定員を満たすことができず今後の厳しい財政運営が予測される。平成23年度末に教授2名が定年退職し、また教授1名が退職した。これに伴い平成24年度には助教2名を採用することとし、さらに24年度より新しく設立される理科教職課程に教授1名と准教授1名を採用することとした。また、4名の准教授の教授への昇任人事を行った。一方、(株)ブルボン社との包括連携協定を締結し、産官学連携推進センターが寄付金を受入れることにより、同社との共同研究を推進することになった。

3 入学者の受け入れと広報活動

全学委員会である広報委員会が広報室として改組され、より充実した広報活動を展開することとなった。また、応用生命科学部入試委員会も、広報室と連携しつつ独自の広報活動を活発に行い、オープンキャンパスの開催、各種広報媒体の活用、進学ガイダンスへの参加、高校訪問の強化などを推進した。さらに、本学部の教育や就職について本学部卒業生と在学生の生の声を集めたパンフレット（「応用生命科学部受験生への熱いメッセージ」）は平成23年度も改定され、高校生並びに高校教員に大きな情報とインパクトを与えている。近年の入試の結果を資料2（添付省略）に示した。平成24年度は新潟県における最近の社会状況にもかかわらず、広く広報活動を行ったことが功を奏して、志願者数は前年度から増加し、入学定員120名に対して135名の入学者を迎えるに至っている。受験生に占める県内高校卒業生の比率が高く、男子学生が女子学生を大きく上回って（7：3）きている現状を踏まえて、本学部の教育内容と研究組織などを簡明にとらえられる魅力ある研究教育体制の整備など、県外を含め広く受験生にアピールする方策を立案、実施する必要がある。

4 教育と学生生活

(1) 転学部の実施

転学部制度による薬学部からの転学部希望者があり、平成22年度3名（うち2年生への転学部3名）、平成23年度2名（うち2年生への転学部2名）が応用生命科学部で学ぶこととなった。応用生命科学部から薬学部への転学部生はいないが、複数学部を擁する大学の長所の一つとして、今後さらに活かされるものと思われる。一方、他大学へ転学する学生（2年生2名）もみられ、本学部での教育と生活がさらに魅力のある内容となるように努力することが重要と考えられる。

(2) 教育の内容

現在の応用生命科学科と食品科学科の統合による「応用生命科学科」として、学科内にバイオ工学、食品科学、環境科学の3専門コースが設置され、平成24年度

から実施される。これに伴い、新カリキュラムも検討され、各コースにおける教育内容がより明確になった。また、各科目の内容についても検討し、より整理された整合性のある内容にまとめる作業がいくつかの分野で開始された。一方、平成24年度を目途に設置するべく申請の準備が進められてきた理科教職課程(中学および高校)設置について、平成23年度に文科省へ認可申請がされ、許可された。これによって「応用生命科学科」に理科教職コースを設置し、平成24年度から研究3コースとともに4コースとして新カリキュラムが開始される。

最近の入学者の学力の低下は着実に進んでおり、中途退学者の数も増加している。これらに対する改善対策として、新コースの設定とカリキュラムの見直しを進めてきたが、新たにボランティア活動を単位として組み込むなど、大学生活の意義と楽しさを十分に感じられる学生の育成により、脱落者の減少に繋がる教育内容として平成24年度から新入生、特に化学における基礎的内容を身につける必要のある学生に対して学力の向上を図る特別な措置等を行うことにより、充実した学生生活を送れることを目的としてカリキュラムの編成を検討している。また、成績上位者についてはアドバンストコースを設けることも検討しており、各層への充実した教育カリキュラムを設定し、平成24年度からの実施を目標に検討している。

(3) 教育負担

「自己点検・評価表」の参考資料として昨年に続き「平成23年度担当授業時間数一覧」(p243)を作成した。教員の間で授業負担にある程度の差があることは避けられないが、助教の採用等により講義時間の負担の軽減や研究室での卒研教育への負担の軽減等、勤務形態の改善を図ってきている。さらに、研究室毎の卒研、大学院生の受入れ数などについても、新研究室体制により今までは教授および准教授の数に対応して決められていたものを、研究室単位での受入れ数に変え、研究室の教員の数できるだけ同一にすることにより、学生が使用する実験スペースの均等化が図られ、教員の負担も均等化した。

(4) 教育環境

文部科学省採択事業「サイバーキャンパス整備事業」(H19-H20年度)によって構築したCyber-NUPALSの改修やVPN(仮想プライベートネットワーク)環境の構築を進め、IT環境の充実を図ってきている。このように大学全体からの改善は行われてきたが、今後は本学部の情報処理関連についてのニーズを正確に把握し、本学部に適合したよりよい環境の実現を目指す必要があると考えられるため、その利用形態などについても検討を進めている。

(5) 学生生活

定例の学生関係の行事等は順調に実施され、スキー・スノーボードスクールも1月に実施された。他人と交流できない学生の増加が目立っているため、積極的に交流できる学生を育てる手立てを考えなければならない状況から、ボランティア活動なども含めた学内イベントの計画などについて見直してきた。昨年の東日本大震災への4回にわたるボランティア活動では、本学部を中心とした多くの学生が参加し、今後の活動へのひとつのヒントが得られたものと考えている。また、日常生活において心の健康等に問題を抱えている学生が目立ってきているため、ボランティア活動など学外活動の機会の増加促進や、アドバイザー、学生委員会、保健室、事務部等の適切な対応により充実したケア体制を構築することが重要な課題となっている。

昨年度に続いて新1年生に対するオリエンテーションにおいてタバコ・薬物の有害性に関する啓蒙、授業の受け方・ノートの取り方の指導、キャンパスツアーなどを加え、充実した学生生活を送れるよう配慮した。また、本年度からアドバイザー制度を変更し、教員が同一学年生のみを担当する制度とし、学生と接する時間を多くできる制度として機能することを目指した。

(6) 就職と進学

平成23年度の就職は景気の低迷を受けて、前年度同様、学生にとって就職活動は困難なものであった。平成21年度に80.9%であった就職率が平成22年度には85.9%に回復したものの23年度はまた80%にとどまった。この間の傾向として、大手企業への就職が難しくなってきたことや企業間での申し合わせにより就職活動開始が遅くなったため、学生に戸惑いが生じ就職活動の機会が減少したことが挙げられる。

平成23年度は、進学希望者15名（卒業生112名の13%）のうち12名が進学した（内、本学大学院へは9名が進学）。過去3年間の卒業生の動向を資料3（添付省略）に示した。進路決定状況は応用生命科学部の学生募集にとって非常に重要な要素であり、キャリア教育のさらなる充実を図ることによって就職率向上を目指したい。

5 研究

教授8名（退職者3名は除く）、准教授7名、助教・助手9名の計24名について、「自己点検・評価表」の資料に研究業績数を「活動実績一覧表」（p242）としてまとめた。合計した数は、発表論文延べ37報、学会発表延べ167回（海外17回、国内150回）、著書6編、科学研究費の獲得14件であった。1人当たりの発表論文数の平均は教授1.12、准教授1.71、助教・助手1.44報であった。准教授

や助教の業績向上には教育や委員会活動の負担の軽減など、今後の課題としたいが、業績にはかなりの個人差が認められ、業績等の少ない教員の奮起が求められる。

6 社会貢献

奨学研究費、受託研究費については、各教員の自己点検・評価票に記載されたものを資料の「活動実績一覧表」にまとめた。企業等との共同の研究が推進されており、学部規模からして比較的順当な外部資金獲得であるといえる。

平成19年度に設置された産官学連携推進センター（センター長：石黒正路教授）の活動が軌道に乗り、地域社会への貢献に大きく寄与して来ている。平成23年度には2件のコンソーシアムへの参画、6件の地域貢献プロジェクトの実施、5件の産学連携イベントへの出展に取り組んだほか、本年度からは「広域大学知財アドバイザー派遣事業」におけるネットワーク幹事校としてさらに知財管理活動を進め、知財管理体制の充実と発展に取り組んできた。外部資金の獲得、各種の提携事業、知財管理などの活動には複雑な事務処理業務が多く、産官学連携推進センターにおける事務部の担当部署が適切な貢献を果たしたことが大きな力となった。

7 委員会活動

平成22年度自己点検・評価について外部評価を平成23年12月に行った。

(1) 教員の委員会負担

「自己点検・評価表」の資料に委員会等の個人別負担を「活動実績一覧表」(p242)にして示した。委員会委員の任期は2年（H22-H23）で、委員長は選挙によらず、学部長が調整し、委員は学部長と新委員長の協議によって決定された。この際、各委員の負担を考慮して、平成22年度から助教の委員会活動への参加を決めたが、この任期期間の活動状況を踏まえて、平成24年度の改選期にはさらに負担の偏りのないようその結果を反映させた。

(2) 全学委員会

全学委員会の活動の中で、共通機器施設管理委員会では、文部科学省プロジェクトによるNMRの購入において、両学部が共同して購入・設置が行われた。また、各学部で購入する他の共通機器についても共同での利用の認識が高まっている。

「自己点検・評価表」の委員会実績報告のうち、全学関係の委員会については主に応用生命科学部の立場で関係者に執筆してもらった。全学の動きに関する記載がなかったり、不十分だったり、特記すべき事項のない施設関係に関しては報告そのものがないものもあるが、今後の委員会の整理とともに全学委員会の自己点検・評価のあり方について次年度以降に検討していく。

8 自己点検・評価について

自己点検・評価制度が全学的に整備され、取り組まれてきている。自己点検・評価体制に関する外部評価委員の講評は大いに参考になり、これに基づき評価の方法を改善してきている。

(1) 自己点検・評価方法の改善

自己点検・評価表の記載について教員間の差を少なくするため、記載項目をできるだけ増やし、記載方法を統一することにより評価をよりの確なものとした。また、自己評価について数値化したことにより達成度も明確になった。平成22年度に引き続き、毎年5月1日付けで調査して日本私立学校振興・共済事業団に提出している学校法人基礎調査のデータを教員毎に再編成した資料に基づいて教員の授業担当コマ数を記入した。

また、1週間の授業時間数、委員会委員等の負担、研究業績をまとめて「活動実績一覧表」(p242)にして評価資料の一つとした。また、「自己点検・評価表」のデータに基づいた、学部としての総括的な自己点検・評価を行った。

(2) 授業評価

学生による授業評価と教員のコメントは、各教員の授業改善に役立っている。その反面、内容がマンネリ化しているとの指摘もあり、アンケート内容について検討し、いくつかの項目を改めた。

本学部の教育体制の再編に伴って、関連する講義を担当する教員同士での授業内容および方法の改善など、具体的課題を決めて取り組みを行う必要あり、カリキュラム内容の組織的な評価と理解に関する教員間の議論と意思統一をさらに進める必要がある。

(3) 外部評価結果の活用

平成23年度に実施した自己点検・評価および外部評価結果については、小冊子にまとめ、「平成22年度の教育研究活動に関する外部評価結果」として法人本部(1)、学長(1)、薬学部長(1)、応用生命科学部助手以上の教員(27)に配布し、図書館及び本学ホームページ上において公開した。(教員個人に対する外部評価結果は非公開)

評価結果を、教員及び委員会それぞれが評価を受け入れて、自己研鑽、改善に利用することとしたい。

9 将来計画

将来計画委員会では本学部の教育・研究の分析を行い、学部の将来ビジョンを作成し、平成24－26年度の直近の課題について検討してきた。具体的には別紙の「将来計画委員会の課題と活動」の通りである。その結果、以下の項目についてワーキンググループによる検討を鋭意重ねている。

1. 平成25年度：

新しい学科として食品・環境ビジネス学科（仮称）開設の申請を行う。

文理融合により現学部の機能をさらに発展させ、ビジネスに通用し世界と地域に貢献できる人材の養成に当たる学科を創設するために、ワーキンググループによる検討を行っている。

本学部を中心とした秋葉区北上地域での薬草・薬樹園の開設。

薬草と食品の分野の研究と地域に貢献することを目的として、薬草や薬樹を栽培する。

2. 平成26年度：

新学科の開設とそれに伴う地域への貢献を考慮した本学部の機能の再検討を行う。

これらの内容をまとめ、具体的な人事を含めた戦略的な方策を提案し、実施する。

Ⅱ. 外部評価評価委員による評価

〔総括的コメント〕

平田先生

- ・自己点検、評価がP D C Aサイクルをまわす仕組みになってきたことは良い。このシステムでは評価のフィードバックが重要で、被評価者のモチベーションアップにつながっているかよく検証すべきであろう。
- ・入学数、質が向上したということは大変喜ばしいが、その要因、継続性の検証がしっかりとされるべきであろう・

阿部先生

創設から10年を迎え、教育システム、組織は充実する方向で整備されつつある。

23年度入学者の定員割れは残念であったが、昨年、教職員が協力し広報活動に務め、24年度は定員を越える135名が入学したのは評価できる。

一方で、学力の低下、講義の欠席、留年などの問題を抱える学生も顕著になった。教職員の多くは、これらの学生への対応に苦慮している現実がある。教員ひとりひとりが努力・忍耐して解決を図ろうとしているが、個人の力には限界があり、新しいケアシステムの構築など、学部全体で考える時期に来ている。

新カリキュラムの作成、理科教職課程新設など、よりよい教育内容に移行する目処が立ったのも評価できる。カリキュラムは絶えず点検する必要がある。応用科学部がどのような人材育成をするかに密接に関わるからである。したがって、24年度からスタートする新カリキュラムのフォローアップは必要である。

櫻井先生

少人数教員により、教育研究上の実績を上げ、大学運営に日々、鋭意努力している。この活性を維持するとともに、さらなる高みを目指すための将来計画が望まれる。

〔学部の教育活動及び学生支援活動について〕

平田先生

- ・学生の質が低下する中多くの教員に教授法に工夫の努力が見られるが、学生の授業評価にどう反映しているかがポイント。学生の授業評価データのない教員がいるが、対象を教科ごとでなく（各教科担当の）教員において網羅的に行うべきであろう。

阿部先生

教員の多くは「学生に如何に理解してもらえるか」を目指し、分かりやすい授業への取り組みや工夫をしている点は素晴らしい。学生支援の中で就職については苦勞しているが、全国的にも同様の状況であろう。地元の企業との接触の機会を増やすなど、低学年から取り組

むためには教員の助力が必要になる。

櫻井先生

理科教職課程の申請認可は、学部教育の将来計画上の一里塚であり、本年のエポックである。これにより、地域における貴学部の社会的評価が格段に向上することを願う。

教員の教育負担は改善のあとが見られる。一方、客員教授陣を教育のみならず、学部の存在感を広く示す上で積極的に活用する方策を立てることを勧める。首都圏の総合大学の理系学部ではこのような取り組みに積極的であり、このような大学のやり方を知ることも一策かと思料する。

学生の出口管理の一貫として、キャリア教育の充実を指摘している(4頁)ところであるが、最近では多くの大学でインターンシップやボランティア活動を通じた多様なキャリア教育がなされており、先進的取り組みをしている大学を参考することを勧める。

カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに従ったカリキュラムツリーの明示など、貴学部の学生の到達目標及びそこに至る過程を分かりやすく示すことが教育システムの一步である。これにより、受験生、父兄、採用企業を始めとしたステークホルダーは卒業時に付与される能力及びそこに至る過程、並びに出口管理がどのようにされているかが理解できる。学生支援は多岐にわたるが、就職支援と学生相談に関する体制をさらに充実されることが望まれる。

学生支援の一環として、学生からの相談体制の確立と充実がある。相談窓口が多く、きめ細かな相談窓口が逆に学生に戸惑いを与え、結果として相談しにくい体制をつくってしまったかもしれない。相談窓口を整理し、学生が気軽に相談できる雰囲気醸成は大切である。また、各種のハラスメントは、委員会に上がる前に解決することが理想であり、その体制を整備することは喫緊の課題であると思える。

将来計画について、全学の運営検討会議の所掌事項として「将来計画」があり、おそらくこれを受けて学部の将来計画委員会が設置されているものと思える。これらの会議体の審議事項は、大学・法人の将来像に対して重要であり、最終的には評議員会、理事会で決議する事項であると思料されるが、法人としての意思決定を迅速かつ確固たるものとするため、理事長及び学長のガバナンスを強化する必要があると感じる。

〔学部の研究活動について〕

平田先生

- ・一層の研究成果に期待したい。
- ・論文、学会発表の質の評価は難しい。外部資金獲得、外部との連携事例が重要なポイントとなる。

阿部先生

授業数が多く、委員会等で時間が少ない中、研究実績を挙げている点は評価できる。教員間に差があるが、2～3年毎の研究業績で成果ができれば良いのではと思う。産学連携研究は

活発に行われているが、教員間の共同研究が少なく、今後増えることを期待する。

櫻井先生

教員の研究活動は、おおむね良好であり、理系他大学に比して引けを取るものではない。今後は、教員の主たる業務（教育、運営など）の整理や重み付けなどにより、若手教員の研究に割ける時間を確保するなど、若手教員が外部資金獲得を含めて自立できる環境を整える施策が必要である。これは一朝にはならず、中期的計画と行程表が学部総意のもとでなされることが望まれる。

〔委員会活動について〕

平田先生

- ・さまざまな委員会活動に多くの教員のエネルギーが投じられているが、なかには検討・意思決定の仕組みを見直すべき点もありそうだ。
- ・有能教員の確保 {採用・処遇} は極めて重要、どんな努力がなされているか。レベル維持・向上のための新陳代謝のしくみは？
女性の採用・処遇は？ 3名の退職理由？
- ・大学（学部）全体のリスクマネジメント機能（リスクコミュニケーション含め）はどうなっているか。広報活動も含め、専任スタッフを置くことも検討すべきであろう。
- ・重要なPDについては学内外のベストプラクティスに学びたい。

阿部先生

委員会の数が多く、一人当たり数種の委員会委員を務めているケースがあった。若い教員には、委員会委員をなるべく少なくして研究（実験）時間を与えているように見える配慮は素晴らしい。

櫻井先生

27人の教員からなる学部としては、委員会が多すぎる感が否めない。法令により設置を義務付けられている委員会の他は、総合大学で行われている複数の委員会所掌業務を統合し、最小限の数にすることを勧める。これにより、日程調整などが大幅に軽減され、相互の重複も解消でき、意思決定が迅速になされるものと期待できる。これは全学委員会にも言えることである。

〔社会的活動について〕 等

平田先生

- ・いろいろ積極的に活動している。産官学連携推進センターも充実してきた。
外への発信だけでなく、大きな変化の時代にあっては能動的交流を通して社会の現状を知り、学ぶことは、教育、研究、そして本学の運営、生き残りのためにも必須の要件。

阿部先生

学会役員などを多数引き受けており、このことから先生方が各分野の学問領域で評価されていることがわかる。また、地域の学校への出前授業等もますます活発に行われており評価できる。

櫻井先生

多くの教員が、高校における出前講義や企業人向けのセミナー講師など地域の学外活動に積極的に参加しており、このような地道な活動が大学の存在感を高めることに資すものと、高く評価できる。知財管理活動は、教員の意識向上と知財の目利きが両輪である。センターの努力のあとは見えるが、投資効率についての冷静な検証も必要かと思える。

〔その他〕

櫻井先生

〔評価活動について〕（補足）

自己点検・評価方法は、自己評価について数値化したことは評価できる。今後、評価4項目の単純平均値を示すのではなく、教員の資質や特性に応じた、評価4項目の重み付け等の導入を考えても良いのではないか。また、観点の設定とそれに基づく評価なども考えられるが、システムを精細にすればするほど煩雑化するので、何のための評価かを明確にしておく必要がある。また、自己点検評価活動の一環として、機関別認証評価の受審に備えたデータ蓄積をしておく、受審時の事務負担を軽減できる。

一方、個人評価を外部評価に付すことにどのような意味があるか、いくばくかの疑念がある。小規模学部とはいえ、本来は個々の教員の評価は学部長がすることであり、これにより評価結果の活用策がとられるであろう。外部評価は学部長による評価に資するためであるとすれば、これはこれで評価できることではあるが。

授業評価は、その結果を授業方法の改善を含むFD活動に生かすべきものであり、この点でFD委員会は重責を担う。

2-2 学部及び全学の委員会等に対する外部評価
委員による評価及び外部評価結果に対する
コメント

委 員 会		頁
学部委員会	将来計画委員会	26*
	自己点検・評価委員会	28*
	FD委員会	30*
	教務委員会	33*
	学生委員会	35*
	入試委員会	39*
	就職委員会	41*
	教職課程設置委員会	44*
全学共通委員会等	広報室	46*
	発明委員会	48*
	ハラスメント防止委員会	52*
	学生部運営委員会	54*
	防災安全委員会	57*
	国際交流委員会	59*
	産官学連携推進センター運営委員会	61*
	IT委員会	64*
	病原体等安全管理委員会	66*
	倫理審査委員会	68
	図書館運営委員会	70
	体育施設管理運営委員会	72
	放射線安全管理委員会	74
	RI利用施設運営委員会	76
	動物実験委員会	78
組換えDNA実験安全委員会	80	
遺伝子実験施設管理委員会	81	

*外部評価結果への被評価者からのコメントあり

学部の委員会

委員会名	将来計画委員会
委員名（委員長○） ○石黒正路、鯉坂勝美、新井祥生、浦上 弘、川田邦明、高久洋暁、武内征司	
1. 平成23年度活動目標【P : plan】 1) 24年度教職課程設立を順調に進める。 2) 25年度の新学科設立のための準備として、カリキュラムや担当教員の確保など具体的作業を滞りなく進める。 3) 26年度以降の医専の1学科の候補の選定と、新学科としての目的を明確にし、今後の運営の戦略を明確にする。 4) 23年度は本学部設立10周年になるため、本学部の活動をより広く知っていただくために特別行事を開催する。	
2. 平成23年度活動実績【D : do】 1) 教職課程を滞りなく設立することができた。また、教職課程を当学部の3研究コースに加え、もうひとつのコースとし、教職の資格をとるのみならず、教員試験にも合格する学生を育成する。 2) 新学科設立の準備を行ってきたが、まだ十分な検討が続いているため、26年度に設立を目指すことにした。 3) 医専の4大化は薬科大学内では行わないことになった。これによってますます現在進めている新学科の設立が重要となった。 4) 本学部設立10周年の企画として9月に創設10周年記念講演会を開催し、本学客員教授の玄有宗久先生の特別講演などを行い広く関係者の出席をいただき、本学部の活動を紹介した。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価【C : check】 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u>4</u> 23年度は多くの課題が山積した年であったが、ひとつひとつ着実に課題をこなしてこれたと考えている。これまでの将来計画は1, 2年先のことについての目標が多く、当然成果をあげねばならない目標が多いため、そのための多くの時間が費やされた。委員会のメンバーや関係各委員会の努力にも感謝している。	

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント [A : action]

23年度の将来計画委員会の活動については、目標をほとんど達成できたと考えているが、学部の長期的な計画についてはまだこれからというところである。学部教員が明るい将来を見ながら活動できる計画を立てていくことがこれからの重要項目となる。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果 [C : check]

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (4 4 4)

[コメント]

- ・新教職課程は設立できたが、医専の学部化はならなかった
- ・新学科設立の目的(意義)、課題(実現の障壁など)を事前にしっかり検討すべきであろう
- ・教員の採用、処遇は有能な人材確保のための重要案件(トップマター)
女性の採用・登用推進策は? 3名の退職?
- ・H23年度活動実績における2)、3)については進捗していませんが、1)教職課程への準備を整えた点は評価できます。しかし、その成果(教員育成)についてフォローする評価システムの構築が必要であると思います。
- ・大学運営の中期的戦略を練る重要な会議である。教職課程の設立は将来の募集定員確保に向けた大きな一歩であり、評価できる。一方、新学科設立にあたっては、その位置づけとともに、中期的需要、出口管理等の検討も必要である(すでにされているようであればこの項削除)。また、中期的大学運営方針を踏まえた学部の中期的方針及びその行程表を立てることが望まれる。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント [A : action]

学部の将来計画にははっきりとした行程表が組み立てられておらず、教職課程設立や新学科設立が当面の目標として活動対象となっているが、コメントにあるとおり、中長期的な計画の策定が必要である。これは新学科設立の位置づけや教職課程の充実などに直接関係し、将来的に安定的に学生を確保する重要な作業となると考えている。また、女性教員の採用も学部の将来計画と切り離せないものであり、今後の人員計画にはっきりと位置づけていくことが重要であると考えている。

5. 平成24年度の役割及び活動目標 [P : plan]

学部の新体制が発足し、滞りない活動を行っていく。
新学科の設立に向け、来年度の申請を目指して、効果的な対応を図る。
大学全体の計画とともに学部の中長期的な計画を立てる。
学部の教育と研究の充実と発展を図り、内外の理解を深めるための方策を立案する。

委員会名	自己点検・評価委員会
<p>委員名（委員長○） ○石黒正路、佐藤眞治、高橋 歩、相井城太郎</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan] 23年度には22年度の評価を外部委員にお願いする予定であるため、早急に外部委員を決定し、昨年度の反省のもと、自己点検表の準備を含め予定を立てて進めていく。具体的には4月末評価票提出、5月完成。5月中に外部評価委員を決定し、6月からの評価をお願いする。10月を目途に評価をいただき、24年度の対応を決定したい。</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do] 3名の外部評価委員の先生方をお願いし、先生方のお忙しい中をぬって12月はじめに外部評価会議を開催することができた。その後、評価いただいた内容を基に、最終的な自己点検・評価結果を3月までにまとめることができた。この間、先生方のご指摘により、点検・評価表を大幅に改訂し、現在あるフォーマットにすることができた。この中で、自己評価における達成度を数値化したことにより、外部評価も受けやすくなっているものと考えている。</p>	
<p>3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価 [C : check] (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%) 3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%) 1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)</p> <p>達成度 : <u>4</u></p> <p>前年に行うことができなかった外部評価を行うことができた。この中で、PDCAサイクルを十分意識したものに改訂できたことは今後の点検評価をよりわかりやすくするものとなったと考えている。</p>	
<p>4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント [A : action] 23年度は外部評価委員のスケジュール調整を行う時期が遅かったため、委員の先生方の時間の調整がうまく行かなかったことが上げられる。24年度はこの点を踏まえ、調整を早々に行うことによって、時期的な遅れが生じないようにしたい。</p>	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (4 4 5)

〔コメント〕

- ・PDCAサイクルの実施は良いが、被評価者へのフィードバック、納得性の検証が肝心。
- ・モチベーションの向上につながっているか？
- ・自己評価は主観的になされていますが、相対的視点も必要と思われます。外部評価結果をどのように大学運営・活動に取り入れるか、そのシステムがあるのかなどに興味があります。
- ・評価初年度の昨年度の評価書に比べPDCAが全て自己評価として記載され、評価文化が定着しつつある。次は、評価結果を学部・大学の運営・活性化にどの様に活かすかが課題であろう。また、何のために自己点検評価を行うかの理解が全教員で共有されるよう努めることも、本委員会の大きな役目と思える。これらにより、外部委員による個別教員評価の適不敵も判断されよう。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

いままでの評価活動をPDCAサイクルに乗せる作業が軌道に乗ってきたことから、ご指摘のとおりどのようにフィードバックを行うかが重要です。委員会活動ではより具体的な目標を設定することを推進していくための基本的な指針を設定していく必要があるものと考えている。個人の活動では、FD委員会などと協力して、教員スタッフのより一層の教育研究への意識を高める努力をしたい。また、学部の教育のポリシーをより明確にして、スタッフの共通努力目標を設定できるようにしたい。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

PDCAサイクルを意識し、活動の結果と評価が明瞭に示せるようにして、外部評価委員からの評価を受けたい。また、達成度の評価について数値化したことにより自己評価が明確に示せるように各教員、各委員会の役割が明確に示せるようにしたい。

委員会名	FD委員会
委員名 ○市川進一、佐藤眞治、高橋 歩、伊藤美千代	
1. 平成23年度活動目標 [P : plan] <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価を行う。評価項目については再検討する。 ・ 問題のある学生に対するマニュアルの作成。 ・ 学習の基礎となる事項（ノートの取り方、レポートの作成法など）の指導法の教員間でのすりあわせ。 	
2. 平成23年度活動実績 [D : do] <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期と後期の2回、アンケート形式で、学生による授業評価を行い、学生からの要望に対する返答を、評価点と共に公開した。また、2回目の授業評価では、アンケートの内容を再検討し、あまり意味がないと考えられる質問を除き、文言も適切なものに改めた。 ・ 問題のある学生に対するマニュアルの作成については、前年度各教員から集めた情報をまとめて、参考のために配布した。また、問題点を明らかにし、対策を検討することを目的として、大学院委員会と合同で、希望する教員の方々に参加して頂いて、討論会を行った。 ・ 学習の基礎となる事項の指導法の、教員間のすりあわせについては、数名の教員の方に事情を伺っただけで未だほとんど活動を行っていない。 	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価 [C : check] （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u> 3 </u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価と評価項目の検討については計画通り行うことができた。 ・ 問題のある学生に対するマニュアルの作成については、その下地になる情報を集めて、教員に配布することができた。また、更に進めて教員による討論会を開き対策を検討した。 ・ 学習の基礎となる事項の教員間でのすりあわせについては、他の委員会でもある程度行われていること、問題のある学生に対する対処を優先したことからほとんど活動を行わなかった。 	

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

- ・ 今年度は、数年ぶりに授業評価に用いるアンケート内容の改訂を行った。項目が適切でなく、学生が適当に答えていると思われる項目に関して、削除するか文言を改めてあいまいさをなくし、内容を整理した。
- ・ 問題のある学生についての調査では、研究室配属後、研究室が合わず不登校になる学生が多いことが明らかになった。また、卒業研究で、就職活動ができないという学生の話も良く聞くようになった。教員が就職活動のスケジュールを把握し、卒業研究と就職活動の間で折り合いをつけられるような工夫が必要だと考えられる。
- ・ これらの問題を含めて、何か問題が起きた際に学生が相談できる窓口が必要と考えられる。現在計画されている学生支援センターがこのような機能を果たすべきだと考えている。
- ・ 学習の基礎となる事項の教員間でのすりあわせについては、FD委員会以外で調整する方が望ましいかもしれないので、今後FD委員会で行うかを含めて検討していきたい。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)

3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)

1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 3)

〔コメント〕

- ・ 学生の授業評価：網羅性に欠ける（一部の教員のデータない）、教科でなく教員を対象にすべき。
- ・ FD：学内外のベストプラクティスに学び、共有したい
- ・ 授業評価は順調に実施されていますが、評価するに至らない（授業に来ない）学生が増加している問題に、まず目を向けることも必要です。
- ・ 教育は大学の第一の使命であり、その根幹にかかわる委員会である。学生のポートフォリオ導入などによる問題学生に対するマニュアル作成等課題も多い。また、シラバスはその科目履修によりどのようなことが身に着くか、そのためには毎回どのような予習をすればよいか、等が的確に学生に知らしめる手段であり、この点改善の余地がある。議論にすぎるきらいがあり、委員会がリーダーシップをとってFDを主導されたい。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

- ・ 授業評価の方法については、現在科目で評価を行っているが、特に複数の教員が担当する講義については、それぞれの教員の評価が、分かるようなアンケート方式の導入を検討して行きたい。また、学生の評価が特に高かった教員の講義については、その教員の講義を他の教員が聞いて参考できるようにしたい。学外も参考にしながら、評価に対する分析と随時改訂、教員へのフィードバックをしっかりと行っていく。
- ・ 授業に来ない学生など、問題をかかえている学生については、引き続き教員間で討論を行い、対応方

を検討して行きたい。第一回の討論会では、教員間である程度の共通認識が得られ、卒業研究などでの改善が見られているようにおもう。

- ・ 教員の学生に対する、精神的サポートや学習指導について今後も取り組んでいきたい。問題学生に対するマニュアル作成等は引き続き行って行く。また、シラバスの内容の改善についても教務委員会と共同で対応し、シラバス作成ガイドラインを作成する。外部専門家を招き、今時の学生の有り様について教職員を対象に講演会、勉強会を重ねていく予定である。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

FD委員会の方針として、授業改善にとどまらず広く教育の充実・発展を図るための活動ととらえ推進する。

- ・ 前期と後期の2回、授業評価を行う。
- ・ 引き続き問題のある学生とその対応についての情報を集め、印刷した物を教員に配布する。また、定期的に討論会を開き、指導上の問題点についての共通認識を持ち、改善のための方策を検討する。
- ・ 卒業研究等の学生指導について、問題が顕在化した学生への対応については、昨年度末の拡大FD委員会等で既に学部として取り組みを始めているが、問題が起こる前の平常の学生指導についても意識して取り組む。
- ・ ハラスメントについては、ハラスメント防止委員会と調整の上、OffJTなどで対応する。
- ・ 学生の保護者こそ重要な顧客であるとの観点から、保護者の評価に耐えうる授業であることを意識する必要があり、授業参観や保護者向けのガイダンス等を企画し、公開授業、情報提供等のサービスを提供する。

委員会名	教務委員会
委員名（委員長○） ○鯨坂勝美、波田野義比古、市川進一、重松 亨、田宮 実	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 ○ カリキュラム改正に向けて、事務部と協力して具体的に時間割の編成、実験室の確保、担当教員の確保に関するシミュレーションを行い、問題が無いか点検していく。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 1. 平成24年度から改正する新カリキュラムを完成した。 2. 新カリキュラムに対応すべく、教員、講義室、学生実験室を確保し、2～4年生用の旧カリキュラムと1年生用の新カリキュラムの混在した時間割を作成した。 3. 平成24年度から開始する教職課程のカリキュラムについても準備した。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： 4 当初の目標はほぼ達成し、教員、講義室、実験室の問題も解決し、平成24年4月からの授業に備えることができた。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕 平成24年度は、新カリキュラムは1年生のみであり、現在のところ問題は発生していないが、来年度以降、2年生、3年生と新カリキュラムの学年が進行するにつれて、講義室、実験室などの面で問題が発生する可能性があるため、十分に注視していく必要がある。	
平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 評価点 （ 4 4 5 ） [コメント] ・新カリキュラムの改正点は？（従来の課題？） ・卒業研究の指導要綱は重要案件 ・新カリキュラムへの移行の準備が完了した点を評価したいと思います。	

- ・カリキュラムは教務委員会の最大の仕事であり、年度目標は十分に達成された。
シラバスの所掌委員会がFD委員会か教務委員会か不明だが、不完全なシラバスはいずれかの委員会がチェックし、不敵なものを書き直すくらいの指導性は発揮されたい。
- ・特別教育プログラムは有意義なものだと推察されるので、24年度Planにあるように早期の実施がまれる。一方で、問題のある学生に対する指導上方策の策定にも留意されたい。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

- ・新カリキュラムの主な改正点は、教養科目と専門科目の棲み分けを明確にして、一年次学生の専門科目への取り組み目標をはっきりとした点、および初年次教育・キャリア形成教育を充実させた点と考えています。
- ・本年度から研究室の説明会は教務委員会が主催して土曜日に開催しました。各研究室の代表者がそれぞれの研究室の研究テーマ及び研究室での生活等について説明を行いました。卒業研究の指導要綱に関しては明文化していないので、早急にまとめたいと思います。
- ・シラバスは教務委員会が所掌委員会ですが、現在新たな様式の作製およびチェック機能に関しても議論を開始しようとしています。
- ・ご意見のとおりで、問題のある学生に対する対応がより重要であると考えます。本年度からの試みとして、退任した化学系の（元）教授が10人程度の学生を対象として、寺小屋方式で化学の基本を指導する非単位の授業を開始しました。特別教育プログラムに関しては、来年度実施に向けて議論を開始しました。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

（教務委員長は交代するので、平成24年度の目標は高久新委員長が記入。）

1. 新カリキュラムと旧カリキュラムが同時進行することから発生する諸問題に対して、カリキュラム担当教員、事務部と協力して学生の不利益にならないように迅速に対応する。
2. 1年半もかけて行う卒業研究は理系大学の教育の非常に大切な部分である。その卒業研究を行う場である研究室の配属について、見直しを行い、学生に配属に先駆けて十分に研究室情報を提供できるようにする。
3. 理数分野に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばすために、特別教育プログラム等の考案を行い、実施に向けて体制を築いていく。

委員会名	学生委員会
委員名（委員長○） ○川田邦明、太田達夫、重松 亨、高久洋暁、伊藤美千代、永塚貴弘	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 1. 新規のアドバイザー制度を運用し、問題点等の把握と対応策の検討をする。 2. 新規のオリエンテーションを実施し、その効果の把握に努め、24年度の計画作成に反映させる。 3. 学生相談室の設置を検討する。具体的には、24年度の学部再編成に伴う教員の研究室変更の際に、空室となる部屋の確保を目指す。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 年間の活動内容は、以下に示すように、概ね例年と同様の活動内容であった。今年度、特に新規に実施した事項は、(1) 新規のアドバイザー制度を運用、(2) 新1年生に対する新規のオリエンテーションの実施である。 4月 新規のアドバイザー制度の運用開始（初めてアドバイザーとなる先生方には、「アドバイザー制度運用の手引（試行版）」を配布した。） 新入生向けの新オリエンテーションの実施、同アンケートの実施 在学生オリエンテーション学生指導 新入生アドバイザー面談会 新入生歓迎会（学友会主催の指導） アドバイザー配属学生との個別面談会実施推奨 学生の交通事故（運転中の追突事故）に関する対応と学生に対する注意・啓蒙 学外におけるアドバイザー活動計画書の使用について伝達 学生部運営委員会学生委員会部会 5月 学生納付金減免等規程による経済的困窮対象者候補者の選定 学生の交通事故（学内における学生同士の車の衝突事故）に関する対応と学生に対する注意・啓蒙 学生納付金減免等規定による天災地変による困窮者の募集 学生部運営委員会学生委員会部会、町内会との協議会の実施 6月 球技大会の指導・実施（怪我人への対応） 東日本大震災学生ボランティア活動 学生の駐車許可対象者の選考と前期許可証発行 学生部運営委員会学生委員会部会 7月 卒業アルバム委員及び卒業パーティ委員の活動開始を指導 日本学生支援機構奨学生の決定 薬物に関する講演会の実施、同アンケートの実施 学生部運営委員会学生委員会部会 8月 バーベキューに関する取り決め	

カフェテリアの食事優先席の指定について取り決めと掲示
体調不良の学生の搬送対応

9月 バイク通学者届出制の実施及びバイク専用駐車場の指定
学生部運営委員会学生委員会部会
町内会との協議会の実施。

10月 学費減免説明会の実施
保護者面談会の実施
新薬祭の指導・実施
スキー・スノーボードスクールの計画

11月 学費減免の審査と候補者の選定冬季スクールバスの検討
学生駐車場許可者の選定と許可証発行

12月 24年度オリエンテーション、球技大会・新薬祭・卒業式の日程調整
学生部運営委員会学生委員会部会。

1月 スキー・スノーボードスクールの実施
冬季スクールバスの運行実施
学生便覧の校正
卒業記念品の選定
学生部運営委員会学生委員会部会
食堂業者との協議・対応

2月 24年度スキー・スノボースクールの日程調整（3月に実施）
24年度のアドバイザー制度の検討（1アドバイザーは1学年担当とする）
24年度のオリエンテーションの検討と決定
学生部運営委員会学生委員会部会。

3月 学生部運営委員会
卒業式

3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C: check〕

（5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%）
3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%）
1：殆ど達成できなかった（30%以下）

達成度： 4

1. 新規のアドバイザー制度については、留年生に対する対応が問題となったが、協議の結果、1アドバイザーは1学年を担当するという原則に基づき、24年度は対応することとした。なお、各学生が相談できる窓口は複数あることが望ましいので、旧アドバイザーであっても、学生から相談を受けた場合は従前のように対応していただくよう、全先生方に依頼した。それ以外には、特に問題なく実施できた。
2. 新1年生対象のオリエンテーションの充実に向けて、前年度1日を2日に拡大して実施した。その結果、項目によっては時間が不足するとされたケースがあったこと、2日目の終了時間がやや遅く、

新入生の疲労があるのではないかという指摘があった。そこで、24年度も同様な内容で行うが、運用上、時間配分等は担当者に委ねることとし、その結果を踏まえて、さらに改良点を検討することとした。なお、アンケート調査の結果、学生からは概ね良好な評価を得た。

3. 24年度の学部再編成に伴う教員の研究室変更の際に、空室となる部屋の確保を目指したが、学生相談室の設置については実現できなかった。

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント [A : action]

学生相談室の設置については、十分な部屋数がなく、確保できなかった。今後、学生のための全学的な組織改革を含めた対応が計画されていることから、学生相談室の設置を全学的に検討・要望して行く必要がある。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果 [C : check]

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (4 3 4)

[コメント]

- ・新アドバイザーへのオリエンテーションをしっかりとやりたい
- ・学生相談室の設置、充実は急ぎたい
- ・教育面でたくさんの問題点を抱えており、ほぼ全員の教員が関わっています。きめ細やかに対処していますが、現実的には改良されていません。
- ・学生への多岐にわたる案件について適切に措置している。
アドバイザー制度に関して、1学年1アドバイザーでは実質的運用は難しく感じるため、この制度の運用実績をチェックし、制度をよりよくする方策を検討する必要がある。
- ・学生による諸々の相談事が、その案件に従い多くの窓口でなされるように見受けられるが、一次相談窓口を一本化し、そこに案件を審議・振り分けする権能を持たせる等、一段の改善が求められる。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント [A : action]

- ・24年度については、実質的にアドバイザーの経験を有しない教員はおらず、特に問題とはならないと考えられるが、今後は必要に応じて実施したい。
- ・アドバイザー制度に関しては、1アドバイザーが1学年の学生(十数名)のみを担当するという現行システムに移行して間もないこと、アドバイザーから特段の問題点は指摘されていないことなどから、このシステムをさらに数年継続し、その間に問題点等の把握に努めたい。
- ・現在3年後期からは、当該学生の卒業研究担当研究室の教員がアドバイザーになっているが、3年前期までのアドバイザーも卒業まで継続して担当するように変え、学生が複数の教員に相談できる体制を

作る。

- ・学生による相談事は、学生委員会の範疇に留まらず、多岐にわたることから、現在、学生相談室なども含め、全学的な対応策が検討されているので、その判断を待ちたい。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

1. 23年度方式のオリエンテーションを運用し、さらに問題点等の把握と対応策の検討をする。
2. 学生のための全学的な組織改革を含めた対応が計画されている中で、学生相談室の設置を検討・要望する。

委員会名	入試委員会
<p>委員名（委員長○） ○武内征司(9月まで委員長)、○新井祥生(10月より委員長)、市川進一、中村 豊、佐藤眞治、西田浩志、伊藤美千代、宮崎達雄</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 問題の提起として述べた三つの理由のうち、①については、昨年度卒業生と就職委員会・各研究室及び就職支援室の頑張りにより就職率は85.9%にまで回復し、北大・新大など国立大学の大学院にも合格者を出したので、自信を持って広報活動できる基盤が出来ており、②についても、昨年度の轍を踏まないように、出足早く広報活動を始めるために1年がかりで準備を整えてきたし、広報費も十分に用意されている。さらに、平成24年度からは応用生命科学部は4コース制になり、教職の免許が取れる「教職コース」が新設される。このように、今年度の広報活動を強化するための基盤は整備されているので、機を失せず必要な広報活動を精力的に進める予定である。そして、少なくとも受験生と入学生数を一昨年度のレベルに回復させることを目標にし、そのために先ず、(1)高校訪問・出前授業・高大連携・進路ガイダンスなどの活動を徹底して強化し、(2)駅頭ポスター・電車吊り広告・新聞・テレビなどを通じて応用生命科学部の実力と新しいイメージを機敏に広報する。</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 様々な広報活動を行い、前年度を超える受験生を得、結果的に135名の入学者を確保した。また、最も受験生の多い一般入試I期およびセンター入試A日程において、合格最低ラインを昨年度より大きく上げることに成功した。</p>	
<p>3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 (5段階評価) 5：十分達成できた(達成率100%以上) 4：殆ど達成できた(80～99%) 3：概ね達成できた(79～60%) 2：あまり達成できなかった(59～31%) 1：殆ど達成できなかった(30%以下)</p> <p>達成度： <u>5</u></p> <p>贅沢を言えば、もっと受験生を確保したかったが本年度としては、十分合格となる成果であろう。</p>	
<p>4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕 特になし。</p>	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (4 5 5)

〔コメント〕

- ・ 入学者数、質的レベルを上げた実績は大
- ・ この成果を上げた主因を検証し継続、向上へつなげたい。
- ・ 前年度を超える新入生135名を迎えることができました。
- ・ 本年度は大いに活躍した。この線を来年もさらに先も維持できるよう、一步先の取り組みを継続することが期待される。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

平成25年度入試に向けて新たに活動していきたい。特にさらに翌年、平成26年度入試からは高校3年生人口が激減すると予測されており、学生募集にも極めて困難が予測されている。そのような中で平成24年度は平成23年度に続き、攻めの募集活動をしていく予定である。また、平成24年度には、例年作成している“卒業生の熱いメッセージ”に加えて、“教員の研究内容紹介パンフレット”“出張講義、出張実験の案内パンフレット”を作成して広報に利用していく。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

平成23年度よりさらなる受験生の増加を目標とする。再来年度には高校3年生人口の減少が予測されているので、その前平成24年度にある程度受験生を確保し、実質倍率を1.3-1.4倍としたい。ただし、平成23年度は就職内定率が低下し、80%台ぎりぎりとなっていて、これが大きくマイナスとなる可能性もある。また、コース制となった新体制や教職課程がスタートした以外には、今年は大きなトピックスがないので広報的にはやや不利であろう。現実的には今年度と同程度の受験生を確保できれば成功かもしれないが、それ以降もことも考えて、受験生の増加に最大の努力を払いたい。

委員会名	就職委員会																				
委員名（委員長○） ○浦上 弘、太田達夫、川田邦明、西田浩志、小長谷幸史																					
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 内定率の改善が目標である。改善には就職先の開拓、エントリーシートの添削指導、筆記試験対策などの学生の能力開発充実に力を注ぎたい。それに加えて、学生が安易に就職から逃避しないように、研究室での指導を実のあるものにするための検証を行う。 本年度に始めた2講座と研究室での就職担当教員体制の検証を行う。SPI講座は開講が3年生2月と遅かったため、23年度には10-11月に変更し、模擬試験を行って成果を測る。																					
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 23年度卒業生の進路（24年4月末調査）は以下の通りである。20名もの未内定者が出てしまったことは、反省しなければならない。20名の中には、全く就職活動をしないうもの3名ほどを始め、エントリー企業数がわずか数社という学生も多かった。平均的な活動を続けていながら、内定を得られなかった者はほとんどおらず、学生にやる気を出させ、それを持続させることの重要性が再確認された。23年度の特徴のひとつは、進学希望者が22年度の27人から大きく減少したことである。特に22年度は就職の困難さから進学を選択したものも多かったが、進学しても就職は改善しないという認識が学生に広まったためと思われる。就職も進学も希望しない学生は、病気療養などを理由にしていた。 <table border="0" data-bbox="223 1198 1396 1332"> <tr> <td>就職希望者数</td> <td>96</td> <td>進学希望者数</td> <td>15</td> <td>就職も進学も希望しない者</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>内定者数</td> <td>76</td> <td>進学者数</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>79.2%</td> <td>進学率</td> <td>80.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 21年度はリーマンショックの影響で内定獲得率が急低下し、多くの学生がノイローゼや不登校になった。翌年には改善し、23年度には「決まらなくても仕方がない」という諦め蔓延した。そのため、ノイローゼになる学生は少なかったが、切迫感の乏しく、内定を獲得できない学生も見受けられた。研究室ごとに就職指導教員を選定し、学生の動向把握と指導に当たさせたが、意欲の改善を計るには十分でなかった。 22年度から始めたSPI講座を秋に行った。学生の出席率もよく、講座の前後で行った模擬試験では45.4から53.9へと成績の向上が見られた。しかし講座を期に自主的に勉強を始める学生は少なく、もう一工夫が必要と思われる。 これまで就職先への広報活動という観点から本委員会の所轄であった「薬大交流の会」が、新たに発足した広報室に移管された。しかし本委員会も協力して、23年度の会は開催された。				就職希望者数	96	進学希望者数	15	就職も進学も希望しない者	3	内定者数	76	進学者数	12			就職率	79.2%	進学率	80.0%		
就職希望者数	96	進学希望者数	15	就職も進学も希望しない者	3																
内定者数	76	進学者数	12																		
就職率	79.2%	進学率	80.0%																		

3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

達成度 : 2

就職状況は率で評価されることが多いが、就職先の会社規模などを比較しても、この2年の低下は非常に大きいものがある。80%を割った内定率には忸怩たるものがあるが、不自然な数字を公表している大学も散見される中であって本学部の数字は虚飾のないものであり、健闘した方かもしれない。内定獲得に苦勞する学生の筆頭は、内向的で無口な学生である。このような学生には、3年生になってからの就職支援だけでは不十分であり、より早期の対策に学部全体で取り組む必要を感じる。といっても、1年生から就職指導を行うのではなく、より対人能力の高い活動的な学生に4年かけて育てることを目標とすれば、自ずと就職でもよい結果が生まれると思われる。

就職試験の競争激化により、エントリーシートや筆記試験の段階で不合格になる学生が多くなった。基礎的な学力に問題のある学生には特にこれが目立ち、これに対応するためにSPI 講座を強化してきた。今後は配属研究室でのエントリーシートの添削なども充実させる必要がある。就職活動の長期化が勉学、特に卒業研究に与える悪影響とどのようにバランスをとっていくかも問題となっている。これはFD活動などでの討論が必要であるが、教員間のコンセンサスが必要である。

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

就職氷河期は一過性ではなく、就職は恒常的に困難になる可能性が高く、それに対応することが必要である。就職に失敗する学生は3年次にはすでに予想が付き、内向的、話し下手、友人が少ない、基礎学力不足などがその指標となる。特に重要なのは積極性であり、挑戦していく気概を養うことが重要であると感じる。これは就職活動という狭い領域のことではなく、学生の人生を豊かにするためにも意義のあることと考える。本学部では24年度よりキャリア教育を充実させていくが、学生の就業力向上を目指した体系化された4年間の教育が必要である。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (2 2 2)

〔コメント〕

- ・厳しさを増す就職戦線の中で、学生の就職活動への意欲減退は最悪、入学時より工夫を凝らし積極性の涵養、キャリア教育を継続すべきである(最重要マター)
- ・「満足な就職先が決まらない」というのは、日本の大学全体の問題です。
- ・出口管理は大学教育の根幹の一であり、入学時からの社会意識の涵養、インターンシップの導入等、先進的な取り組みをしている大学の事例を参考にするなど、一段の方策が必要である。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント [A : action]

- ・入学時からのキャリア教育など出口を見据えての対応について

その通りであり、反論ができない。それに関する教員の意識を改革し、全学的な合意を形成する必要を痛感している。現教員が在籍していた時代とは、大学そのものが大きく変化したことを認めたくない教員もいる。しかし本学部の教員は、それを認めても対応の仕方が分からない段階にあると感じる。また、担当する授業に干渉されることを好まない教員意識も改め、全学的に4年間で学生をステップアップさせていくことが必要である。その方向に既に舵を切った大学も多く、見習うべき事例も増えている。

このような改革を行うことは、就職という一点の改善でなく、学生の能力の育成という教育機関としての使命そのものである。しかしこの問題は就職委員会の活動の活動範囲を超えており、全学的な議論が十分になされているとは言えない。就職委員会からも教授会に提案して行きたい。

- ・「満足な就職先が決まらない」現状について

就職先決めるについては、本当の意味で満足できた学生はほとんどなく、多少の差はあっても妥協している。より満足度の高い就職を得られるよう学生を指導して行きたい。

5. 平成24年度の役割及び活動目標 [P : plan]

就職内定率の向上が本委員会の大きな役割のひとつであり、それに向けて教務委員会とも協同してキャリア教育の充実を図る。特に3年次に行う就職ガイダンスでの実践的な指導に力を入れる。また、3年次後半から配属される研究室からの支援も重要である。学生の就職活動をどのように指導して行くか、委員会が教員を支援することも必要である。

委員会名	教職課程設置委員会
<p>委員名（委員長〇）</p> <p>○新井祥生、石黒正路、太田達夫、浦上 弘、鯉坂勝美、高橋 歩、相井城太郎</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan]</p> <p>(設定なし)</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do]</p> <p>平成23年度4月頃、教職に関する科目の専任教員2名の選定を行った。その後、申請書類の作成、数度にわたる文部科学省での事前折衝を経て、7月中旬、申請書類を文部科学省に提出した。ただし、事前折衝において、文部科学省担当官より理科教育法の採用予定教員について業績面において懸念が表せられたため、万々に備えて代替教員の検討も開始した。9-10月頃にはシラバスの書き方など書類上の指摘事項について、修正を行い再提出した。その後審査が始まり、一部非常勤講師とともに理科教育法の専任教員が不可との連絡が来たため、改めて選定し直した。その後、2月中旬認可の答申との連絡、3月に入ってから正式認可となった。</p>	
<p>3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価 [C : check]</p> <p>(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%) 3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%) 1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)</p> <p>達成度 : <u>5</u></p> <p>一部シラバスの書き換え、理科教育法の専任教員の再選定等があったが申請書類の主要部分については一切指摘事項等はなく、順調に進行したと考えている。また、申請中に行われた、A0入試、推薦入試等の面接で理科教員を目指す受験生もおり、広報も順調で新潟県内には設置が周知できた。</p>	
<p>4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント [A : action]</p> <p>問題はすべて解決し、設置委員会の任務を達成した。</p>	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (4 4 5)

〔コメント〕

- ・有能な専任教員の採用はできたか
- ・履修学生の数、質の確保、就職(教職)がこれからの最大の課題
現状を良く把握し今から対策に注力すべきであろう。
- ・理科教育の専任教員の選定は残念でしたが、最終的には適格者の採用に至りました。
- ・紆余曲折はあったものの、無事教職課程設置ができたことは高く評価できる。教員養成課程ではこれまでにない講義や長期の教育実習があり、教職課程運営委員会並びに教務関係部署では、学生が滞りなく必要科目を履修し、教員免許を取得するまでのカリキュラム運用に齟齬ないように活動することが期待される。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

最終的に採用に至った教員は、1人は上越教育大において長年の指導歴のあるベテラン教授である。また、もう一人は逆に前任は中学の教諭であり現場について熟知している。またこの教員は年に数回は新潟大学教育学部で学生の指導にも当たっており、大学における教育の経験もある。このように、バランス良く優秀な専任教員を採用できたと考えている。

履修学生の質の確保はその後の教員採用試験の可否に直接関わるので重要な課題である。実際に平成24年度入学生の中の教職課程履修者を見てみると、ある程度以上の学力を有していると考えられる学生が多いが、中には学力が不足していそうだとと思われる学生も混じっている。これらをどう指導していくかが課題である。

平成24年度より実際に教職課程が開始し、その中で校外実習もスタートする。これらをきちんと実行していくとともに、平成25年度からスタートする理科教職コースのカリキュラムにおける教員採用試験対策の準備も進めていきたい。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

平成24年度より教職課程がスタートする。まずは課程履修者の確保と順調なスタートが目標である。特に、校外実習(“学習支援実地演習Ⅰ”)が始まるのでこれの運用の仕組み作りが必要である。実習先の確保、学生の振り分け、指導評価体制などを確立させていく。また、平成25年度より始まる科目“教職演習ⅠⅡ”についても具体的な内容の検討を行う。(※平成24年度から「教職課程運営委員会」として活動)

全学の委員会

委員会名	広報委員会（～H23. 5. 31）・広報室（H23. 6. 1～）
委員名（委員長○） 室長○小宮山忠純、武内征司、中村辰之介、大野 智、浦上 弘、市川進一、北川幸己、石黒正路、佐藤正司、茂木弘邦、渡辺健太郎、広川泰士、島名達也、中原淑之、齋藤 聡、高木裕盛、生野昭雄、布川和明、石川善樹、田中 實、濱田達郎、武江哲生、和田文夫	
1. 平成23年度活動目標【P：plan】 今年度6月1日より、新潟薬科大学広報室規定を設け、広報室が設置された。広報室は、従来、各委員会や事務、各センター等で個々に行っていた広報活動を、全学的な広報体制の充実を図り、広報活動を組織的かつ効果的に推進するために置かれたものである。広報室は、審議機関として各種委員長やセンター長等から成る「広報会議」を設け、月に1回会議を開き、広報活動の基本方針・戦略の策定および効果の検証や広報にかかわる重要事項の審議・決定に関わっている。また、実務部門として「大学広報部門」と「入試広報部門」とから成り、「大学広報部門」は大学広報グループから、「入試広報部門」は入試広報グループと渉外広報グループから成る。さらに、室長補佐、副室長をもうけて効率的な運営体制を計っている。平成23年度はこの体制で、大学の抱える幅広い広報活動を実施する。	
2. 平成23年度活動実績【D：do】 平成23年度は、上記新体制のもとで幅広い広報活動を実施し、かなりの分野で従来に比べて効果的かつ効果的な広報活動ができた。これは、①予算に比較的余裕があることや、新体制では②多くの室員がお互いに意見を自由に述べ合うこと、そして③内容を理解した上で行動に移すこと等組織の中での連携が良くなったことにその理由があると考えられる。平成23年度の活動のうち、気のついたものとして次の点があげられる。昨年度大学全体で広報に使ったとほぼ同じ額が広報費として予算化されているので、予算を心配せずに年度のはじめから広報活動ができる。さらに、①応用生命科学部では平成24年度から4コース制になって中身が分かり易くなるうえ、教職課程コースが出来るので新鮮なイメージを宣伝できる、②昨年度の就職率が85.9%に達し、北大や新大等の国立大学の大学院へも合格しているので、種々のメディアを通じ機敏に広報活動を行ってオープンキャンパスを成功させ、AO入試と推薦入試で受験者数を回復させる。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価【C：check】 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u> 4 </u> 広報室予算や構成員数から考えて、新体制のもとで良い活動ができたものと判断できる。さらに年月を経て内容がブラッシュアップされ、それが伝統と成れば素晴らしい。	

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

大きな点で特に達成できなかったものは、思いつかない。個々の課題では、それぞれ問題点も存在するものと思われるが、年々改善に努めることで解決に向かうものと考えられる。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (4 4 4)

〔コメント〕

- ・今、広報活動は組織の最重要マターの一つ
- ・委員会、組織活動も必要だが、専任教員を置いてはどうか。
女性担当者が活躍している他校のベストプラクティスを参考にしたい。
- ・入学者数が増加した理由の1つは、広報活動が活発に行われた結果であると考えます。
- ・一般的な広報活動に加えて、広報は大学の情報提供の要であり、今後は大学としての広報に関する基本方針、広報戦略等を策定し、それに則った一貫した広報活動が求められる。特に、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)」で求められる情報に関しては特段の留意が必要かと思われる。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

外部評価のコメントについては、そのとおりと思う。

大学における広報活動の重要性、専任者の設置、女性担当者の採用、本学ではほぼ達成している「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)」で求められる情報の公表の重要性等、手つかずのものは本学でできるものから、また実施しているものは更に良いものへと行動することが重要である。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

広報室が扱う課題はたいへん幅広いが、平成23年度の内容をさらに良いものへと、また、大学として地域に根ざした落ち着いた文化の香のする新潟薬科大学らしい広報活動ができればと思う。

委員会名	発明委員会
<p>委員名（委員長○）</p> <p>薬学部 : 北川幸己、鍋倉智裕</p> <p>応用生命科学部 : ○石黒正路、小西徹也、重松 亨</p> <p>事務部 : 佐藤正司、茂木弘邦、渡辺健太郎</p> <p>広域大学知的財産アドバイザー : 鈴木一如</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan]</p> <p>* 発明届出件数10件</p> <p>* 出願件数5件</p> <p>* 学生向け知的財産教育の継続的实施</p> <p>* 教職員向け知財啓発活動の実施</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do]</p> <p><u>時系列順</u></p> <p>1) 第1回 知的財産管理体制構築ワーキンググループ</p> <p>開催日 : 平成23年5月26日</p> <p>議題 : 広域大学知的財産アドバイザー派遣事業について 他</p> <p>2) 第1回発明委員会</p> <p>開催日 : 平成23年5月26日</p> <p>議題 : 企業との海外出願契約の締結について (特願 2010-220693 食品の殺菌方法)</p> <p>発明者・・・応用生命科学部 浦上 弘・小長谷 幸史・石森 崇晃 他</p> <p>3) 第2回発明委員会</p> <p>開催日 : 平成23年7月11日</p> <p>議題 : 企業との共同出願案件に関する, 企業側の特許を受ける権利及び特許権放棄について</p> <p>(PCT/JP2010/062470, W02011/010737 マイクロ RNA 切断用のガイド核酸</p> <p>4) 第3回発明委員会</p> <p>開催日 : 平成23年8月1日</p> <p>発明名称 : マイタケ由来の高分子α-グルカン)</p> <p>発明者 : 応用生命科学部 宮崎 達雄 他</p> <p>評価結果 : 学校法人として出願手続きを進める。</p>	

5) 第4回発明委員会

開催日：平成23年8月5日

発明名称：①ヒト血液がん細胞のアポトーシスを誘導するヘプタマー型スモールガイド核酸
②ヒト白血病細胞のアポトーシスを誘導するヘプタマー型スモールガイド核酸
③米粉の製造方法並びに米粉並びに米粉加工品
④血圧上昇抑制物質、その製造法および用途

発明者：①応用生命科学部 梨本 正之
②応用生命科学部 梨本 正之 他
③応用生命科学部 重松 亨 他
④応用生命科学部 平山 匡男 他

評価結果：①学校法人として出願手続きを進める
②学校法人として出願手続きを進める
③学校法人として出願手続きを進める
④学校法人としては出願手続きを控える

その他：②他大学との共同出願契約を締結
③他研究機関との共同出願契約を締結

6) 「大学における知的財産セミナー2011」の開催（広域大学知財AD派遣事業関連）

開催日：平成23年8月5日

会場：新潟薬科大学 B303 講義室

目的：地方中小規模大学における産官学連携・知財活動の啓発および新潟県大学連携知的財産管理ネットワーク連絡会の紹介

講師：特許庁特許審査部長，大学特許管理専門官，鈴木広域知財AD

主催：新潟県大学連携知的財産管理ネットワーク連絡会
(加入校：新潟薬科大学、新潟工科大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学)

後援：高等教育コンソーシアムにいがた（代表校：新潟青陵大学）
産官学連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会（UCON）

協力：特許庁、(独)工業所有権情報・研修館、(社)発明協会

参加者数：23名（学外参加者8名）

6) 第5回発明委員会

開催日：平成23年11月16日

発明名称：トリュフ抽出物を含有したDHEA産生促進剤及びその用途

発明者：薬学部 大和 進・中川 沙織、応用生命科学部 小西 徹也・佐藤 眞治 他

評価結果：学校法人として出願手続きを進める

その他：企業との共同出願契約を締結

7) 広域ネットワーク地域連絡会議

開催日：平成23年12月12日

会場：クロスパルにいがた

主催：(社) 発明協会

内容：各加入校の大学紹介・知財活動状況報告およびアドバイザーを含めた有識者によるセミナー

3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕

(5段階評価) 5：十分達成できた(達成率100%以上) 4：殆ど達成できた(80～99%)
3：概ね達成できた(79～60%) 2：あまり達成できなかった(59～31%)
1：殆ど達成できなかった(30%以下)

達成度： 2

・・・特許出願件数に関しては、目標を達成できたが、届出数そのものが少ないことが例年の懸念事項である。とりわけ外部資金によって得られた知的財産については垂れ流しにせず、基礎的研究の成果であっても、広く社会へ還元することが義務であることについての学内啓蒙活動を引き続き行う必要がある。

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕

有用な研究シーズについては、知財アドバイザーとともに、重点的フォローを行うとともに、大学の社会貢献における産学連携・特許出願の重要性をセミナー乃至は知財アドバイザーの協力による個別相談によって意識啓発を促していかなくてはならない。なお、平成20年度より本学が参加してきた、経済産業省の補助事業である「日本海地域大学イノベーション技術移転機能（KUTLO-NITT）」が今年度で終了となるため、産官学連携推進センターにおいては、JST等の外部機関や他大学のコーディネーターを活用したライセンス活動に重点を置く必要がある。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C：check〕

(5段階評価) 5：十分達成できた(達成率100%以上) 4：殆ど達成できた(80～99%)
3：概ね達成できた(79～60%) 2：あまり達成できなかった(59～31%)
1：殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (2 3 2)

[コメント]

- ・ 知財教育は必要、ぜひカリキュラムに！
- ・ 出口意識は応用研究に必須
- ・ 発明届出件数10件、出願件数5件の目標数の6割程度を達成しました。
- ・ 自己点検・評価にあるように、成果の大学へ帰属意識の涵養と、成果を目利きする組織の成熟を図ることが発明委員会の業務の一と思える。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント【A : action】

知財についての認識は以前よりは改善されてきたとは思われるが、まだまだ十分ではない。研究成果をどのように知財として位置づけていくかという活動が十分になされなければならないと考えている。また、委員会活動は現場に即応したものではないため、実際に業務を担当する部署と話し合いながら、十分な支援ができるよう、またできることを認識してもらうよう努力したい。

5. 平成24年度の役割及び活動目標【P : plan】

- * 知財WGにおける，成果有体物取扱規程，安全保障貿易管理規程の策定
- * 発明届出件数10件
- * 出願件数5件
- * 学生・教職員向け知財啓発活動の実施

委員会名	ハラスメント防止委員会
<p>委員名（委員長○） ○<u>太田達夫</u>（学生部長、ハラスメント相談員）、北川幸己（薬学部長）、石黒正路（応用生命科学部長）、佐藤正司（事務部長、ハラスメント相談員）、飯村菜穂子（ハラスメント相談員）、東 洋子（ハラスメント相談員）、矢部典子（ハラスメント相談員、保健師）</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員及び学生を対象としたハラスメント防止のための啓蒙講演会を実施する。 ・ ハラスメント相談員相互の連絡を密にするとともに、ハラスメント防止のための研修会等への参加を促進する。 ・ ハラスメント防止に関する 諸規程について、整合性を検討する。 	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do]</p> <p>法人が実施したハラスメント防止啓蒙研修会への教職員の参加要請をメールで行った。</p>	
<p>3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価 [C : check]</p> <p>（5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下）</p> <p>達成度： <u> 2 </u></p> <p>ハラスメントは防止することが特に重要だが、一方で表在化しにくいため緊迫感が薄く、23年度には本委員会は開催されず低調であった。</p>	
<p>4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント [A : action]</p> <p>ハラスメント事案は、訴えにより調査が開始されると解決に長期間を要し、そのため被害者により大きな負担を強いることになる。これを回避するために、被害を訴える者の救済を急ぐことになり、かえって顕在化しにくい。このため一見問題がないようにみえて、委員会の動きが鈍くなった。ハラスメント防止活動は、事案が生じているから行うのではなく、何がハラスメントなのかについての理解を深めさせることによって、ハラスメントが起らないようにすべきであった。</p>	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (2 2 2)

〔コメント〕

- ・ハラスメント防止上、個々の教職員の意識改革は肝要ではあるが、単なるハラスメント研修の効果には限界がある。ハラスメントは水面下で進行し、表在化した時は、修復はほぼ手遅れの事象であることに留意し、顕在化前に救済措置を施すことが何よりも大切である。このことに機動的に対応できる組織構築が求められ、このような策定も本委員会の職務ではないか。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

- ・水面下で進行するハラスメントを顕在化前に察知することができれば防止にきわめて有効であろう。自分に向けられたものでない他者間のやりとりを、ハラスメントの萌芽ではないかと感知できる感受性と知識はどうしたら得られるか、そしてそれを収集し機動的に解決へと導く組織とはどのようなものか検討したい。
- ・ハラスメント防止に関して、まず実施できることから1つずつ実施する。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

- ① 年度の早い時期に委員会を開催し、啓蒙活動を中心とした計画を立案し、実施する。
- ② ハラスメント防止委員会のあり方を再検討する。

委員会名	学生部運営委員会
委員名（委員長○） ○ <u>太田達夫</u> 、川田邦明、永塚貴弘、浦上 弘、西田浩志、尾崎昌宣、高橋 努、小宮山忠純	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 ① 学生相談室機能をもった学生支援システムを策定する。 ② 大学構内の2年後の無煙化に向けた活動を開始する。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度から施行された「新潟薬科大学学生納付金減免等規程」の適用について、家計急変減免に加え、東日本大震災（平成23年3月）及び新潟福島豪雨（同7月）による被災学生への減免措置を実施した。 ・ 本委員会又はその学生委員会部会を毎月定例で開催し、学生の各種相談や事故への対応、福利厚生施設（学生食堂、購買、通学路及び駐輪・駐車場の安全確保等）対応、学友会行事及びサークル活動への指導、学生自家用車通学許可、カウンセリング室運営、冬季スクールバス運行計画、隣接町内会との協議などを実施した。新津キャンパスに両学部が統合されて6年目となり、両学部の学生委員会が別々に実施していた事項を整理し、共通な事項は学生部が審議・実行する方向で検討・移行中である。 ・ 学則の見直しが行われているこの機会に、学則にきちんと規定した組織として「学生支援総合センター（仮称）」に改組することを検討し、纏まれば24年度途中でも移行を目指している。 ・ 構内無煙化のために、クリーンスモーキング強化検討会を設けたが、検討は進んでいない。 ・ 東日本大震災後、学友会を中心に災害支援ボランティアの希望があり、学生の安全確保のために現地の体制が整うまでの待機を指導、ボランティアツアーを組織して実施し、そのための資金カンパ、装備貸出等の支援を行った。 ・ JR線の古津駅停車電車数が少ないので、新津駅～大学間スクールバスを24年4月から試行すべく、ワーキンググループを編成して検討した。 	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u> 3 </u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大災害被災学生への授業料減免等の支援は概ね実施できた。手続き等細部の点検を要す。 ・ 学生相談室機能をもつ学生支援システムは未完である。両学部の学生委員会や教務委員会との業務分担はできつつある。24年度中の発足を目指す、検討事項は多い。 ・ クリーンスモーキングは強化検討会を設けたが、構内無煙化について切り口を見出せないでいる。 ・ ボランティアについての基本的な指導体制ができていない。 	

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント [A : action]

- ・ 現在設置に向けて検討中の「学生支援総合センター（仮称）」は学生相談室だけではなく、学生厚生補導をすべて含む組織である。修学支援、学習支援、奨学支援、課外活動支援などの学生支援部門と、キャリア形成支援及び具体的な就職支援を行う就職支援部門、及び、前出両部門に関わる相談から心身の健康相談までを含む相談部門からなる大きな組織である。本学では、これまでそれぞれの学部に基づいた委員会組織において殆どのことを審議して決定してきた。検討中のセンターは、教員と事務職員がともにセンター職員として協力しながら、学生の修学並びに大学生活、ひいては社会で活躍する人材の育成を支援する。この教員と事務職員が共にセンター職員として協力することについては、必ずしも慣れていない。しかし、真の学生支援は、援助支援だけではなく教育的配慮のもとでの支援が不可欠である。この部分への教員及び事務職員の理解と協力が、センター成功への鍵となる
- ・ 大学構内の完全無煙化実施を謳っている大学が増えている。しかし、その実態を聴き集めると多くの問題を抱えている実態が浮かび上がる。喫煙の何が問題なのか、構内完全無煙化は実施可能なのか、何を確保すべきか、全学の議論が必要である。まず、喫煙者の意見から訊いていく。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果 [C : check]

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (2 2 3)

[コメント]

- ・ 学生相談室、学生支援システム早急に確立したい
- ・ 学生委員会との役割分担は？
- ・ ハラスメント防止委員会と協働した、学生相談室機能を持つ学生支援システムの完成が待たれる。検討事項が多いと自己点検強化であるが、今悩みのある学生に手を述べるシステムは喫緊の課題である。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント [A : action]

- ・ 学生相談及び各種の学生支援は、本委員会と保健室、カウンセリング室、両学部学生委員会、両学部アドバイザー及び学生課との協働により現在でも十分機能しているが、システムとして機能する学生総合支援センター（仮称）の設置を目指している。その後でも、各学部独自の学生に関わる事項のために学部の学生委員会は必須である。
- ・ ハラスメント防止委員会委員長は学生部長（学生部運営委員長）が務めることとなっておりハラスメント相談員も兼ねるため、学生に関わるハラスメントはすべて把握して対応している。学生部としては学生の救済を最優先に進めている。現在のハラスメント規程は学園規程であり、大学として十分か検討する。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

- ① 学生支援総合センター（仮称）を発足させる。
- ② 大学構内の無煙化又は完全な分煙を実現する。

委員会名	防災安全委員会
<p>委員名（委員長○）</p> <p>○大野 智、渡邊賢一、川田邦明、田辺顕子、田宮 実、酒井 聡、佐藤正司、矢部典子（保健室）、星野敏郎（法人）</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を受け、大規模な地震の発生と、その後火災が複数発生したと仮定し、キャンパス内にいる全教職員及び学生を建物の外へ避難させ、グラウンドまで誘導する大規模な避難訓練を実施する。 本年度に引き続き、学生の就学環境及び教職員の労働環境の維持向上に努める。 	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do]</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際の災害を想定しての全教職員及び学生を対象とした、大規模な「防災訓練」を実施した。 防災の意識啓発を図るため、減災対策を簡潔にまとめた資料(防災カード)の配布、震災関連情報のメール配信を実施した。 リスクマネジメントを目的とした、「地震対策調査」及び「化学薬品の管理状況調査」を実施した。 就学環境及び労働環境の維持向上を念頭に置いた、研究室への基礎調査(環境測定)を実施した。 	
<p>3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価 [C : check]</p> <p>(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%) 3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%) 1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)</p> <p>達成度 : <u> 4 </u></p> <p>リスクマネジメントと災害対応力強化を図るための活動目標としていた「防災訓練」・「減災対策資料の配布」・「地震対策調査」・「化学薬品の管理状況調査」・「環境測定」等については、概ね実施することができた。しかし、地震対策と薬品管理の具体的方策の確定までには及ばなかったため、今後も活動の継続を要する。</p>	
<p>4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント [A : action]</p> <p>「地震対策調査」及び「化学薬品の管理状況調査」については、まだ、調査継続中の段階である。研究室によっては、調査内容が膨大となり非常に手間が掛かるため、止むを得ないものの、極力早く有効な減災対策に繋げるよう委員会で協議のうえ、具体的な対応を進めたい。</p>	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 4)

〔コメント〕

- ・災害の予備軍であるヒヤリハット摘出活動を採用してはどうか
- ・全般的リスクマネジメントを大学の内部監査システムとして設置してはどうか
- ・劇物・毒物等の薬品管理体制を早急に確立すべきだと考えます。
- ・23年度の活動目標はほぼ達成できた。地震の可能性のある土地にある大学であることを認識し、24年度の活動目標にある具体的対応を是非早急に進めるとともに、日々の点検及び対策実施に心がけられたい。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

- ・災害に繋がる恐れのあるヒヤリハットの摘出活動として、実施済みである防災安全委員会から火元責任者あての「危機管理に関する報告について」を更に徹底させるため、防災安全委員以外にも「リスクマネジメント担当者」を研究室単位で選任してもらうことを検討し、防災安全委員会とともに防災を推し進める努力をする。
- ・劇物・毒物等の薬品管理については、可能な範囲からリスクマネジメントの具体的な対応を実施していく。また、引き続き管理体制の検討を行い早急な確立を目指す。
- ・地震対策については、緊急性の高い部分から随時、対策を実施していく。
- ・防災安全委員のリスクマネジメントに関する高度な知識や技術の強化を図り、さらにそれを全学的に周知していく方策を検討する。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

- ・前年に引き続き、実際の災害対応力強化を図ることを目的としての「防災訓練」を実施する。
- ・調査等で得た情報を基に、有効な対応策を検討し具体化する。

委員会名	国際交流委員会
委員名（委員長〇） 〇小宮山忠純、鍋倉智裕、酒巻利行、福本恭子、梨本正之、西田浩志	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度と同様活発な活動を行う。 ・ 中華人民共和国の下記両大学との研究協力関係を更に発展させる。 ・ 平成24年度の米国 Linus Pauling Institute への教員および学生の派遣に向けた準備を進める。 ・ マサチューセッツ薬科大学（MCPHS）へ教員の派遣を行う。 	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国吉林省・長春中医薬大学と「学術交流協定」を締結した（5月長春）。 ・ 中国北京・首都医科大学と姉妹校協定を再締結した（10月北京）。 ・ マサチューセッツ薬科大学に教員3名、事務員1名を派遣、交流した（3月）。 ・ 在外研究の申請と補助 薬学部：教員13名、15件（長期0件、短期12件、その他3件）、学生3名・3件 応用生命科学部：教員2名、2件（長期0件、短期2件、その他0件）H23.7月より補助打ち切り。 ・ 学内国際交流パーティを実施した（2月）。 <p>ほか（財）新潟県国際交流協会、平成23年度国際交流連絡会議等に参加した。</p>	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下）	
達成度： <u> 3 </u> 中国の大学では、旧来の首都医科大学に加え、新たに長春中医薬大学と協定を締結した。また、米国MCPHSとの交流も継続して行われ、3姉妹校との交流の更なる発展が期待された。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕 3姉妹校との交流の発展が期待されているが、教員の交流のほかに、期待される学生の交流の実施ができなかった。この理由としては、予算の確保ができてない、事前からの学生への周知と準備・実施・実施後の成果の確認等長期にわたる準備が必要、担当の教員にかなりの負担が生じる等で達成できなかった。予算を確保し、教員の熱意、協力によって解決できるものと考えている。	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 4)

〔コメント〕

- ・ 目的を明確にしたい。
- ・ 複数の外国の大学と教員・学生の交流を行うことができました。
- ・ 23年度の活動目標はほとんど達成できている。
- ・ 国際化の基本方針を定めることを勧める。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

次年度に向けて各大学との人的交流を拡充させたい。

学部学生および大学院学生が国際交流の場で、実際にはどのようなことを学ぶのか基本方針を明確にしていくことは重要であることに関しては同感である。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

平成22・23年度の実施項目に加え、3姉妹校との交流を、教員に加えて学生を含む交流としていきたい。

委員会名	産官学連携推進センター運営委員会
<p>委員名（委員長○）</p> <p>○石黒正路、小西徹也、重松亨、渡邊賢一、高中紘一郎、茂木弘邦、廣川泰士、渡辺健太郎</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 【P : plan】</p> <p>【リエゾン関連】</p> <p>①新潟バイオリサーチパーク株式会社との効果的連携の検討 ②新潟市バイオリサーチセンター施設を活用した共同研究等の推進 ③産官学連携に携わる人材の育成および技術系スタッフの新規雇用 ④研究シーズを効果的に広報するためのメディア作成</p> <p>【知財管理関連】</p> <p>⑤広域大学知的財産アドバイザーの受け入れ ⑥「新潟県大学連携知的財産管理ネットワーク連絡会（仮称）」の運営 ⑦学生に対する産官学連携・知財教育の実施検討</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績 【D : do】</p> <p>【リエゾン関連】</p> <p>①新潟バイオリサーチパーク株式会社との効果的連携の検討 ⇒新潟バイオリサーチパーク株式会社の社員（事業推進部長）1名をセンターの専門スタッフとして受入れ、産学連携イベントや技術コーディネート等の支援を受けた。また、定期的にミーティングを行い、今後の連携の更なる発展策について検討を進めた。</p> <p>②新潟市バイオリサーチセンター施設を活用した共同研究等の推進 ⇒昨年度に締結した株式会社ブルボンとの包括連携協定に基づき、新潟市バイオリサーチセンター施設（センター名で利用申請）を拠点に、同社との共同研究を展開した。</p> <p>③産官学連携に携わる人材の育成および技術系スタッフの新規雇用 ⇒理系大学出身の事務職員を研究支援係に配置し、センター運営委員からOJT教育（技術コーディネート、共同研究マネジメント、外部資金申請支援 他）を実施した。</p> <p>④研究シーズを効果的に広報するためのメディア作成 ⇒センターホームページをリニューアルし、2～3カ月毎に学内の研究シーズを発信する仕組みを整えた。また、研究年報の制作に着手した。</p>	

【知財管理関連】

⑤広域大学知的財産アドバイザーの受け入れ

⇒独立行政法人工業所有権・情報研修館「広域大学知財アドバイザー派遣事業」の採択を受け、鈴木一如アドバイザーを客員教授として本学に受け入れた。（活動拠点：新潟市バイオリサーチセンター）

⑥「新潟県大学連携知的財産管理ネットワーク連絡会」の運営

⇒⑤の採択事業を受け、本学を幹事校とした「新潟県大学連携知財ネットワーク連絡会（略称：広域知財ネット）」を組織し、情報交換会や知財セミナー等を実施した。また、広域知財ネットの幹事校として、全国の先進大学の知財活動を学ぶため、国際知財コンソーシアム（UCIP）に加盟した。

⑦学生に対する産官学連携・知財教育の実施検討

⇒センター主催の知財セミナーを開催し、学内教職員のみならず学生の参加も促した。

※⑤～⑦については、センター内の知財ワーキンググループとして活動

【その他】

⑧地域社会への貢献を目的とした「薬草薬樹園（仮称）」の設置検討

⇒近隣住民の方々や中高生等を対象とした地域貢献プロジェクトを積極的に展開するため、大学近隣の土地を活用した「薬草薬樹園（仮称）」の設置について検討を開始した。

3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C : check〕

（5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%）

3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%）

1：殆ど達成できなかった（30%以下）

達成度： 4

平成23年度の活動目標は殆ど達成することができた。

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

常に目標を振り返りながら産官学連携活動を展開したため、平成23年度の活動目標は殆ど達成できたと考えている。しかし、学生に対する知財教育については、セミナーの開催のみで終わってしまったため、次年度以降の取組みに向けて検討が必要である。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (4 4 5)

〔コメント〕

- ・企業との包括的連携の意義大きい(ブルボン)
- ・さらなる外部アドバイザーの積極的活用を進めたい。
- ・地元の産業界との連携や共同研究の実施を行いました。
- ・HPは座してアクセスを待つもので、HPへの積極的なアクセスを促す方策を検討しては如何か。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

今まで協力してきた新潟バイオリサーチパーク(株)(NBRP)との包括的な連携協定を結び、産学共同の強力なパイプの中で、具体的な活動を進めていく方針です。特に外部活動に強いNBRPとの連携はより広いニーズの確保と学部内の研究能力を結びつけた活動になると考えている。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

センターが発足して平成23年度で5年目を迎えたが、産官学連携活動を行うための体制と機能は概ね整った。次年度以降、実質的な取り組みを展開し、目に見えるかたちで成果を生み出すこと必要になってくると考えている。そのたにも、以下に掲げる活動を実施する。

- I 研究活動を戦略的・組織的に展開するため、学内の仕組みを検討する。
- II 地域社会(ローカル)に貢献するための産官学連携活動を強化する。
- III 国際的規模(グローバル)の産官学連携活動を行う。

委員会名	I T委員会
委員名（委員長○） ○石黒正路 （薬学部）高津徳行、浅田真一、阿部 学 （応用生命科学部）高橋 歩 （事務部）島名達也、服部貴史、中原淑之、（図書館）白鳥 寛、（法人）加藤直幸、	
1. 平成23年度活動目標【P：plan】 ・昨年度までに構築したPortalサイトを中心とする学内向けのサービスの稼働率の向上 ・学内の情報処理施設関連に向けられるニーズの把握 ・メールサーバのスムーズな移行	
2. 平成23年度活動実績【D：do】 ・メールサーバ移行作業 ・情報実習室管理 ・ソフトウェアライセンス契約（Microsoft、ChembioOffice）更新 ・IT利用ハンドブックの改編 ・サーバなどの取替更新の実施と計画の作成	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価【C：check】 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u>4</u> 前年に計画した作業については殆ど実施することができた。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント【A：action】 一昨年度から課題としていた予算措置に関して、平成24年度の予算申請の際にも、運営検討会議において『取替更新として取扱いが出来るようにしたらどうか?』という提案を高木学長から受けたこともあり、法人本部と協議を行うことによって、適切な予算措置を行えるようにしたい。	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 4 4)

〔コメント〕

- ・学生のコンピューターリテラシーを向上したい、プログラムは？
- ・今後、ITのハードに関わる経費の増加に対処する中期的戦略的計画を立てることが、大学運営上必要になると思える。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

IT委員会は本来情報インフラの整備が中心であったが、その具体的運営においてソフトウェアの設置運営にもかかわることになっている。そのため委員会の担当をインフラの整備と運営部門とソフトウェアの整備・運営および利用支援の部門のふたつに明確に分けて運営を行う方向で協議していきたい。

また、大学全体の今後の将来計画に深くかかわる内容をもつため、他の関連委員会とも連携を図れる体制を構築していきたい。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

高橋委員の退任及び居室の移動により、情報実習室の対応窓口が事務部主体になる予定であるので、学生の利用に不都合が生じないよう十分に準備し対応したい。加えて、予算措置に関しても引き続き協議を進めていきたい。

委員会名	病原体等安全管理委員会
<p>委員名（委員長○）</p> <p>○ <u>太田達夫</u>、浦上 弘、小長谷幸史、 〔薬学部〕 福原正博、山口利男</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標〔P : plan〕</p> <p>1. 教育訓練の内容の点検と改善。</p> <p>2. 定期的な機器及び記載帳簿の点検方法の見直しと徹底。</p> <p>3. 定期的な委員会の開催。</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績〔D : do〕</p> <p>これまでに扱った4種以上に分類される病原体は、ボツリヌス菌とその毒素および腸管出血性大腸菌のみである。23年度はボツリヌス菌を数回培養したのみであり、その取扱い者は全員教育訓練済みで経験のある常勤の助教と博士研究員であった。よって、教育訓練は新規に実験室に入る卒業研究生のみに対して2回実施した。卒業研究ではもちろん、他の実験でもなるべく、ボツリヌス菌の代替として広く用いられている無毒の菌を用いることにしている。書類の管理などは、ボツリヌス菌の管理は使用回数が少ないこともあり、問題はなかった。機器に関しては、滅菌器の温度測定を内部で、セイフティー・キャビネットの風量などの調整を外部委託で行った。</p>	
<p>3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C : check〕</p> <p>（5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下）</p> <p>達成度： <u>3</u></p> <p>病原体の使用実績が乏しいため委員会の活動が少なく、ルーチンなものだけであった。しかし、使用していることは確かであり、保管に万全を期すことは言うまでもない。慣れによる間違いが起こらない体制をつくる必要を感じた。病原体等の保管、使用、管理区域入室の記録に間違いや問題はなかった。</p>	
<p>4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕</p> <p>昨年度に目標として掲げていながら、定期的な委員会を開催しなかった。議題とすべきことがなかったためである。教育訓練内容は、委員全員及び受講した学生の意見を聞いて再考するなど、改善すべき点は残されている。</p>	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 4)

〔コメント〕

- ・全学のリスクマネジメントの一環
- ・体制整備に万全を期すことが期待される。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

- ・特定病原体等を取り扱う研究者と実験室は規程により限定されているが、全学的なリスクマネジメントの観点からの安全管理を検討する。
- ・開かれた大学と安全管理体制整備強化の両立を、校舎管理に関わる職員も含めて検討・実施する。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

滅菌器とキャビネットはしっかり管理を行っていたが、記録に不備があった。また、実施の方法などについて、規程に曖昧な部分があった。今後は毎日記入するとともに、点検をしている入室記録に、これらの記録をとり合わせるなど記録を忘れない方式にすることにした。委員会も、議題の有無にかかわらず定期的に開く必要がある。また学部内研究室の再編成に伴い、24年度には管理区域の鍵を管理している部屋の管理が、管理委員の所轄から外れるので、対応が必要になる。

委員会名	倫理審査委員会
<p>委員名（委員長〇）</p> <p>【学内委員】 〇影向範昭、渡邊賢一(医師)、浦上 弘、田中宥司</p> <p>【学外委員】 豊島宗厚(医師)、鯉越溢弘(弁護士)、継田雅美(学外)、春日忠男(学外)、小林一三(学外)</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan]</p> <p>1. 厚労省の指針も含めた情報提供を継続的に行う。</p> <p>2. 審査申請案件に対応する中で、対応できる範囲内で具体的な審査を行う。</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do]</p> <p>【審査活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回倫理審査委員会（持回り） <ul style="list-style-type: none"> 開催日程： 平成23年4月5日 概 要： 学外団体との共同研究に伴う申請案件について持回り形式で委員会を開催した。審査した結果、本学研究者が参画することについて「承認」した。 ・ 第2回倫理審査委員会 <ul style="list-style-type: none"> 開催日程： 平成23年度8月22日 概 要： <ul style="list-style-type: none"> ①倫理審査委員の紹介について ②倫理審査規程の見直しについて <ul style="list-style-type: none"> 倫理審査規程を本学の実態に即した内容の一部改正することについて提案があり、引き続き検討していくこととした。 ③倫理審査について（計2件） <ul style="list-style-type: none"> <案件1> <ul style="list-style-type: none"> 学外団体との共同研究に伴う申請案件について審査した結果、申請者に対して提出書類の追加訂正を求めることとした。 （本件については、後日改めて追加書類が提出され、本学研究者が参画することについて「承認」した。） <案件2> <ul style="list-style-type: none"> 学外団体との共同研究に伴う申請案件について審査した結果、本学研究者が参画することについて「承認」した。 ④委員会が審査すべき範囲について <ul style="list-style-type: none"> 倫理審査委員会の審査対象範囲について確認した。 <p>【情報収集活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「薬剤師のための臨床研究セミナー」への参加 <ul style="list-style-type: none"> 日本病院薬剤師会主催の上記セミナーに本学教職員（委員長、事務局）が参加し、セミナーの内容について復命書を作成した。 	

3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

達成度 : 2

特に学内教職員向けの情報発信について、あまり達成することができなかった。

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

審査活動については、申請案件に対して対応できる範囲で審査を実施したものの、その一方で、倫理審査・臨床研究に関わる情報収集活動については、収集のみに留まってしまい、学内教職員向けの情報共有・啓発活動まで至ることができなかった。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (2 3 一)

〔コメント〕

・自己評価なし

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

「ヒトを対象とした研究」を実施する際には、「ヘルシンキ宣言」(世界医師会(WMA))の精神を遵守するとともに、「疫学研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省)及び「臨床研究に関する倫理指針」(厚生労働省)等の内容を踏まえつつ、個々の研究計画に応じて柔軟且つ適切に判断することが求められている。

本学においても、上記の各指針に則った適切な倫理審査を実施するため、平成17年3月に「新潟薬科大学ヒトを対象とする倫理審査規程」が制定され、併せて倫理審査委員会が設置された。

しかし、倫理審査の対象範囲や判断基準等については、委員会として判断に困難を極めるケースが未だ多く、また、研究者の視点から見ても、申請要否の考え方や実際の手続き方法がうまく浸透しているとは言えない。

そこで、平成24年度は以下に掲げる活動を実施する。

I 倫理審査や申請に関わるルールや指針を明確にし、各手続きを円滑にする。

(審査・申請ガイドの作成など)

II 対応できる範囲内で、引き続き、倫理審査を実施する。

委員会名	図書館運営委員会
委員名（委員長○） 「薬学部」○杉原多公通、星名賢之助、佐藤浩二 「応用生命科学部」小西徹也、新井祥生	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 ① 生涯教育や社会的貢献という観点から外部利用者へのサービス(資料の貸出等)のPRをしていく。 ② 研究の内容の発展に合わせるために外国雑誌、国内雑誌について、教員へアンケートを実施し、見直しを行うと同時に、学生の関心がある専門的な国内雑誌も導入していく。 ③ 昨年度に引き続き、学生が図書館で静かに勉強する習慣を身につけさせるには、どうしたらよいかという問題に取り組む。また、利用者を増やすべく対策を考える。 ④ 新潟県内や、薬学系の大学図書館と情報交換を行いかつ、研修に参加し、サービス等の更なる向上に努めていく。 ⑤ 図書館システムを入れ替えて、利用者のニーズに沿った図書館サービスを構築していく。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 ① あきは区役所だより（平成23年7月3日；第102号）に図書館の利用案内を掲載し、地域住民への周知をはかった。 ② 平成22年度に外国雑誌・国内雑誌アンケートを実施しており、今年度は見送った。 ③ 1日に数回館内を見回り、館内の状況を把握し、静かな環境を整えた。利用者数については、前年度と比較して減少した。 ④ 情報交換および館員のスキル向上のため、下記の研修会等に参加した。 日本薬学図書館協議会平成23年度定期総会 館長・司書および主務者会議（東京） 日本薬学図書館協議会北陸・信越地区協議会定期総会及びセミナー（金沢） 平成23年度日本薬学図書館協議会研究集会（東京） 平成23年度第2回日本薬学図書館協議会機関誌「薬学図書館」編集委員会（東京） 平成23年度第1回日本薬学図書館協議会組織・制度委員会（東京） 第72回私立大学図書館協会総会・研究大会（東京） 新潟県大学図書館協議会総会（加茂） 大学図書館職員短期研修（東京） 電子ジャーナル・コンソーシアム説明会（東京） 第7回学術情報・ソリューションセミナー2011（東京） 平成23年度著作権セミナー（新潟） 平成23年度機関リポジトリ新任担当者研修（東京） ⑤ 図書館システムをLVZからネオシリウスに入れ替えた。それにより、利用者個人の情報（貸出中の図書や貸出履歴等）を本人がWeb上から確認することができるようになった。また、メールアドレスを利用者が登録することにより、予約図書確保等の連絡を自動的にメール配信できるようになった。	

3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C : check〕

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

達成度 : 3

①④⑤は達成できたが、②は達成できなかった。③はあまり達成できなかった。

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

- ② 目標として雑誌アンケートの実施をあげたが、毎年購読雑誌が変更されることによる混乱や煩雑さを考え合わせたくて、2年に一度実施するのが妥当と考えられる。従って、今年度のアンケート実施を見合わせることにした。
- ③ 最近の傾向として、学生の学習スタイルが「一人で静かに集中して勉強する」「複数で相談しながら勉強する」とに大別されてきているように感じる。後者は、図書館ではできないので、学内ではカフェテリアや各研究室等で行われ、自然、学習スタイルにより学習する“場”がすみ分けられている。また、インターネットの普及により、図書という媒体を使って調べ物をすることも減少している。学習方法が多様化したともいえるが、利用者にとって有意義な図書館にするために、各教員の意見を取り入れ、また、シラバスの内容をよく検討して図書等の充実を図り、利用者数を増加させていきたい。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 3)

〔コメント〕

- ・ ネット検索の時代、「図書情報委員会」にすべきではないか
- ・ 社会に開いた情報センターにしたい。
- ・ 利用者数が前年を下回ったことについて、原因分析と対応策の検討が必要である。ラーニングコモンズ等を併設している他大学の図書館も参考になると思える。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

- ① 生涯教育や社会的貢献という観点から外部利用者へのサービス(資料の貸出等)を継続的に行う。
- ② 研究の内容の発展に合わせるために外国雑誌、国内雑誌について、教員へアンケートを実施し、見直しを行うと同時に、学生の関心がある専門的な国内雑誌も導入していく。
- ③ 学生に図書館を利用してもらうための対策を検討し実施していく。
- ④ 新潟県内や、薬学系の大学図書館と情報交換を行いつつ、研修に参加し、サービス等の更なる向上に努めていく。

委員会名	体育施設管理運営委員会
委員名（委員長○） ○高橋 努（体育施設管理責任者） 薬学部：尾崎昌宣、安藤昌幸 応用生命科学部：川田邦明、伊藤美千代	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 平成22年度と同様、有意義な学生生活をサポートするために、体育施設環境を整えて、体育施設を管理運営する。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 当委員会は、事務部学生課及び学生部と連携し、大きな事故、苦情、トラブルもなく、円滑に体育施設の管理運営を行った。 学友会、サークルを対象として体育施設に関する要望を確認したところ、引き続きグラウンド及びテニスコートへの照明設置が上げられたが、継続して検討していくこととした。 また、今年度は体育館が避難所となった場合の温度調整等のため、冷暖房の設置を学生部と合同で検討したが、費用の問題及び常時必要としないことから網戸を取り付け、暑さ対策のみ講じることとし、平成24年度予算に学生部より学生生活環境整備事業として申請を行った。 【管理事項】 1) 体育施設使用希望者調整（682件／年） 2) 体育館専用モップ交換（15回／年） 3) 体育館清掃（3回／年） 4) グラウンド、テニスコート整備（1回／年） 5) 体育館、トレーニング室の用器具点検整備（1回／年）	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u> 4 </u> 達成度に対する自己点検・評価 学生間の時間調整等、特に問題無く運営を行うことができた。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕 体育館施設等管理運営について、学生との時間調整等、何の問題もなく1年を終了できた。	

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 4 3)

〔コメント〕

- ・平成23年度活動目標にある「体育施設を管理運営する」は達成したが、「体育施設環境を整えて」に関してはほとんど達成していないものと判断される。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

平成23年度と同様、有意義な学生生活をサポートするために、体育施設環境を整えて、体育施設を管理運営する。

委員会名	放射線安全管理委員会
委員名（委員長○） ○安藤昌幸、宮本昌彦、梨本正之、新井祥生、島名達也（事務部）、塚田正之（法人）	
1. 平成23年度活動目標【P：plan】 従来から、使用者の安全性を確保することと、放射線関連事案による新潟薬科大学のブランドイメージ低下（特に近隣住民に対して）を防止することを最大の目的として、関連する法令や学内規程を順守して管理活動を行っている。この基本方針もあって無事故状態が長く続いているが、無事故の維持には十分な努力が必要であることを、機会があるたびに注意喚起していきたい。 また、上記をふまえた上で、放射線利用にかかわるコストパフォーマンスの向上に努めていきたい。	
2. 平成23年度活動実績【D：do】 放射線安全管理上最優先で遵守すべき、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」、「労働安全衛生法電離放射線障害防止規則」、「新潟薬科大学放射線障害予防規定」の、三種の法令および学内規定に主に基づき、以下の活動を行った。 4月 特殊健康診断。 5月 RI教育訓練。 8月 平成22年度放射性同位元素管理状況報告書提出（文部科学省）。 10月 RI施設およびX線発生機器、定期点検。 10月 特殊健康診断。 翌3月 RI施設およびX線発生機器、定期点検。 また、RI利用施設運営委員会と協力し、RI利用施設の保守管理、設備更新、安全性向上対策およびRI廃棄物や排水の適正な処分等を実施した。 さらに、東日本大震災に対応して放射線測定機器の学外への貸出制度を新設したが、地域自治体や企業を中心に、活発な利用があった。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価【C：check】 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u>3</u> 例年と比較し、平成22年度はRI利用施設の利用頻度が格段に少なかった。原因は明確ではないが、結果として当初目標として掲げた「放射線利用にかかわるコストパフォーマンスの向上」は果たせなかった。 その他の目標については、十分達成できたものと評価している。	

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

R I 利用施設の利用頻度が少なかった原因は上述の通り明確ではないが、応用生命科学部においては平成24年度からのコース新設準備、薬学部においては薬学教育6年制の完成年度であったなど、学務が一時的に多忙であったことが原因の一つとして推定される。

原因が上記の一過性の問題によるものであれば自然解消が期待できるが、構造的な問題があれば積極的に解決すべきであり、平成24年度の利用状況をみながら原因と対策を考えていきたい。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)

3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)

1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 4)

〔コメント〕

- ・全学のリスクマネジメントの一環として
- ・本委員会は、法令遵守の徹底が第一の責務であり、この点で活動目標は殆ど達成できたと評価できる。
- ・協働購入は委員会の仕事ですか。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

使用者の安全性を確保することと、放射線関連事案による新潟薬科大学のブランドイメージ低下(特に近隣住民に対して)を防止することを最大の目的とし、関連する法令や学内規程を順守して管理活動を行っていくことは、これまで通り最優先の活動目標および活動方針である。

平成24年度は、基本となる目標や方針は変わらぬものの、「放射線利用にかかわるコストパフォーマンスの向上」により重点を置いて、まずはR I 利用施設の利用頻度の増加に努めていきたい。

委員会名	R I 利用施設運営委員会
<p>委員名（委員長○） ○安藤昌幸*、宮本昌彦*、高久洋暁*、西田浩志*、浅田真一*、梨本正之、新井祥生、渡辺賢一、島名達也（事務部）、塚田正之（法人） *：防災委員（緊急時対応と月度の汚染・環境測定および清掃を担当）</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan]</p> <p>2006年の施設運用開始以来、大きな事故はなく適正に維持されている。これは当委員会防災委員の頻繁な実地での活動によるものであり、今後も良い面は変えずに継続していきたい。その一方、防災委員に集中している負担の軽減や、負担に応じたインセンティブの導入などは、これまでの慣例にとらわれずに進めていきたい。</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do]</p> <p>放射線安全管理委員会の管理方針を踏まえ、防災委員が中心となって以下の活動を行った。 毎月度の汚染・環境測定および清掃。</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 R I 教育訓練。 5月 R I 廃棄物搬出。 5月 放射線監視装置用無停電電源交換。 8月 排気フィルター交換。 8月 R I 施設排水放流。 10月 R I 施設定期点検。 10月 R I 施設空気差圧監視装置設置。 翌3月 R I 施設定期点検。 	
<p>3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価 [C : check]</p> <p>（5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下）</p> <p>達成度： <u> 3 </u></p> <p>定期的・定例的な活動においては、特段の問題なく粛々と目標を達成した。その一方、施設運営開始から6年となり、経年劣化による設備や機器の不具合がしばしば起こるようになり、修理などの対応が遅れて施設を短期間であるが使用停止とする事態も発生した。この点において、施設を正常に維持するという大目標が結果的に達成できなかった。</p>	

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

経年劣化による設備や機器の不具合は、その発生時期や内容を予測することは容易ではなく、想定外の事態が運悪く重なって発生したと考えられなくもない。しかしながら、様々な事態を十分に想定して解決策を準備しておくことと、事態が拡大する前に先手を打って対処することが、安全管理の基本であるので、この基本に立ち返って安定的な施設の維持管理に努めたい。

なお、経年劣化や緊急の不具合に備えて、交換や修理費用を積み立てておくことは有効な対策と考えられるが、費用見積もりが難しいことや予算制度の制約などにより、複数年での予算積み立ては実現しておらず、今後の課題となっている。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 3)

〔コメント〕

- ・全学のリスクマネジメントの一環

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

施設を事故なく安全に運用するという大目標は従来のまま変わらないが、施設を安定的に維持し稼働させるという目標のウェイトを高め、これら目標の達成に努めたい。

委員会名	動物実験委員会
委員名（委員長○） ○ 尾崎昌宣（薬）、若林広行（薬）、渡邊賢一（薬）、佐藤眞治（応）、伊藤美千代（応）	
1. 平成23年度活動目標〔P : plan〕 （設定なし）	
2. 平成23年度活動実績〔D : do〕 <ol style="list-style-type: none"> 1 実験動物施設の日常管理、清掃、廃棄 2 利用者講習会の開催 3 慰霊祭の開催 4 内外の個人、組織、団体からの問い合わせ、連絡、情報に対する広報及び授受・応答 5 公私立大学実験動物施設協議会との連絡 	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C : check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u>4</u> 作業員による室内管理を導入により速やかな整理・整頓が行われ、教員の負担軽減はほぼ達成された。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕 日常の管理業務が第一であり、利用者に快適・清潔かつ便利に、利用者の負担を出来るだけ少なく利用できるように心がけている。日常の管理は、各利用者の責任により動物の飼育・管理がなされているが、個人によってそのハードルが異なり、必ずしも統一されていない。原則、清掃当番は研究室毎に決めているが、利用者の負担を軽くするため、施設長が定期的に清掃・片づけ作業を行っていた。共同の場合は、ハードルの相違が各人の利用を難しく、室内環境の悪化を招くことから、特に清潔上一定のレベルを保つためには、これらの作業を行う人員の確保・配置が必要であった。また、薬学部が6年制となり、卒業研究遂行のため学生、教員の利用者の増加や、遺伝子組み換え動物の搬入等が増え、これらの管理をするために、本年度補正予算で清掃作業員経費を追加して頂き、整理・整頓がゆきわたるようになった。 上記の日常業務に加え、本年度は、文部科学省によって提示された基準・規程の運用の円滑な運営に関していくつかの問題点があり、実験実施者にとって不便なことがいくつか明らかになってきた。特に、動物実験計画書は提出と実験実施日が急迫することが多く、実験遂行に支障がで	

ることがある。また、実験は継続するもので、その都度提出する事務作業も頻回となり、利用者の負担がいつそう大きくなった。このような負担を少なくし利用しやすくすることを念頭において、速やかに運用を進めていくためには、本学の実情に沿った独自の方法を考案することを継続する必要がある。その一つとして、毎年の動物使用区域の届け出に関する提出書類を、場所の変更や新たに設置する場合を除いて廃止することが必要であろう。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 4 4)

〔コメント〕

- ・動物愛護の視点に立った管理機能
- ・動物使用の必要性チェック
- ・自己点検・評価からは、動物実験に関わる法令遵守、そのためのマニュアル整備、関連教員の研修の徹底、外部からの動物感染防止策、等課題は山積しているものと見受けられる。ウィルス感染が見つかり、その動物は全体廃棄等の措置をとることとなり、研究に多大の支障をきたすため、早急に改善が必要であると思われる。(評価書からは実態は不明であることをお断りしておく。)

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

動物実験等の実施に際し、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年、文部科学省告示第71号)に従って実施することとなっている。また、基本指針への適合性について自己点検・評価を実施し、その結果について外部の者による検証を受けることが定められている。昨今、動物実験の適正化が強く求められており、本相互検証を受けることは、極めて意義深いものと考えるが、平成24年度は、これに向けての情報収集を積極的に実施したい。また、施設設置後6~7年を経て老朽化した施設設備・備品を順次交換していく必要があるため、予算の検討を行いたい。

委員会名	組換えDNA実験安全委員会
委員名（委員長○） ○小宮山忠純、尾崎昌宣〔薬学部〕、梨本正之、相井城太郎〔応用生命科学部〕、渡邊賢一（医師）	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 平成22年度に続き組換えDNA実験申請を受付、実験の安全な実施を継続する。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 組換えDNA実験申請を受付、審査した。（申請件数14件、審査後可数14件） 組換えDNA実験に関する事故はなかった。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u>4</u> 実験申請者及び従事者の協力により、実験申請の受付や審査は速やかに行われ、事故も発生していない。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕 近年、組換えDNA実験は、極めて通常の実験となってきたと同時に全国的に事故の発生も聞かない。しかしながら、実験にあたっては、初心に帰って、ひき続き慎重行うことが重要である。	
平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 評価点 （ 3 4 5 ） [コメント] ・全学のリスクマネジメントの一環 ・法令に則り、適切に運営されている。	
5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P：plan〕 平成23年度に続き、実験申請の受付や審査は速やかに行われ、慎重な実験が行われることが望まれる。	

委員会名	遺伝子実験施設管理委員会
委員名（委員長○） ○小宮山忠純、尾崎昌宣、渡邊賢一、安藤昌幸、鍋倉智裕〔薬学部〕 梨本正之、相井城太郎〔応用生命科学部〕	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 平成22年度同様、施設はいつでも使用できる様管理しておくことである。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 遺伝子実験施設のうち、F棟地下2階のP2実験室の組織培養設備が一部使用不可能になっていたものを、使用可能の方向で手を加えた。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u> 3 </u> 特に問題が発生しない限り、点検は達成できた評価と成る。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕 予算がもう少し多ければ、F棟地下2階のP実験室の組織培養設備は、速やかに整えることができた。	
平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 評価点 （ 3 3 4 ） 〔コメント〕 ・全学のリスクマネジメントの一環 ・適切に運営されている。予算がらみのことは委員会とは別儀のものと思われる。	
5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P：plan〕 平成23年度に続きF棟地下2階のP2実験室の組織培養設備を使用可能と成る様整える。	

2-3 平成24年度応用生命科学部活動目標

平成24年度活動目標（応用生命科学部）

平成23年度の自己点検・評価及び外部評価結果に基づき、平成24年度の活動において重点的に取り組む内容は以下のとおりである。

平成24年度から応用生命科学部の体制が平成23年度までの2学科（応用生命科学科、食品科学科）から、4つのコース（食品科学、環境科学、バイオ工学、理科教職）からなる1学科（応用生命科学科）へ改組するため、スムーズな移行とともに、今後2－3年の短期的で具体的な目標を策定する。また、研究室体制を原則的に1研究室2名のスタッフとしたことに伴う教育環境の整備を行う。中・長期的計画については、全学における将来計画ミーティングと連動して策定していくことになる。

平成24年度に取り組む課題は、

- 1) 平成24年度に学科を改編し、2学科から応用生命科学科の1学科として学科内に4つのコースを置くため、その体制へスムーズに移行するべく再編したカリキュラムや担当教科の変更に対応する。
- 2) 新研究室体制に伴い、E棟を中心とした研究室及び共通機器・実験室の再配置と総合教育担当教員の居室の配置等の整備を行う。
- 3) 教職課程運営委員会を設置し、平成24年度から新設した理科教職コースの運営をスムーズに行う。
- 4) 新学科設立について調査・検討を行い、平成26年度設立に向けた活動を行う。特に文化系と融合した新学科の設立を目指し、そのために必要なカリキュラムや担当教員等の計画を立案する。
- 5) 新学科設立を念頭に平成25－26年度の教員計画や今後取り組むべき研究分野や新しい教育スタイルについて議論を深め、中長期の将来計画立案に取り組む。
- 6) 学部の研究教育活動について外部（高校、企業など）からの理解がより深まるシステムを構築する。

その中でも教務及び入試に関わる主な課題としては、

- 1) 教職課程を含む新体制での新カリキュラムを実施する。
- 2) 学生のレベルの多様性に応じてフォローできる教育スタイルを検討する。まず、課外授業として化学など基本的な科目をフォローする体制を組むとともに、アドバンス教育の体制を検討する。
- 3) 学部独自の広報活動を強化し、理科教職コースなどに対する必要な広報活動を精力的に進める。また、学部の教育研究の内容が分かりやすく理解できる媒体を用意し、高

校生及び高校教員に提示できるようにする。

受験生と入学生数の安定的確保を目指し、(1)高校訪問・出前授業・高大連携・進路ガイダンス等の際に学部の教育内容の説明ができる共通の書類・スライド等を用意する。(2)駅頭ポスター・電車吊り広告・新聞・テレビなどを通じて応用生命科学部の実力と新しいイメージを明確に伝えられる内容を用意し、機敏に広報する。また、広報活動の対象を高校生と高校教員に限定せず、その保護者など重要と考えられる対象を拡げて、効率よく活動を展開する。

また、3、4年生の就職活動に対する支援は、就職内定率の向上と卒業研究等への取り組みの意欲向上に欠かせないものであり、その活動を強力に進める。また、学部の研究能力の向上には大学院生の参加が不可欠であるため、大学院進学への支援についても積極的に進める。

その取り組みの課題としては、

- 1) エントリーシートの添削指導、筆記試験対策など、就職活動に対応できる能力アップに力を注ぎたい。また一方で、就職活動に対応できず就職から逃避しようとする学生に対しては、研究室での指導を充実させる。
- 2) S P I 対策講座を開講し、学生の就職活動への自覚を促すとともに、模擬試験を行うことにより、成果の向上を図る。
- 3) 新入生のうちから、社会を意識した学習や活動を行うことにより就業力を充実させること、及び初年次教育におけるアーリーイクスプोजージャー活動やボランティア活動をはじめとしたカリキュラムの充実に取り組む。
- 4) 大学院進学を早期に意識できるよう、大学院における教育研究内容をまとめ、学生の理解が進むように努める。

学生が4年間の充実した学生生活を送る支援を行うためには、アドバイザー制度の充実が必要である。平成23年度からスタートした新しいアドバイザー制度を着実に実効性のある制度とするための具体的な取り組みを行う。

応用生命科学部の学生の資質を伸ばすには、最近の学生の気質を理解し、教員自身の認識を深め、新しい対応策を加えて行くことが重要である。そのためには、教員自身が対応力を発揮し、教育スタイルに変化をもたらすことが望まれる。

F D 活動を通じて初年次教育から就業力強化に至るまでの独自の教育スタイルを構築し、教育研究及び学生生活環境における重要な課題に対応できる能力の向上を図る。

研究活動では外部の研究機関等との協力関係を充実させることを目的に、ふたつの課題を中心に活動を進める。

- 1) 長春や北京の大学との連携協定を結んだことに伴い、東アジアの大学との連携を深める目的で活発な人的交流を図る。また、留学生の確保などの課題について、他大学の活動などを参考に具体的な活動計画を立てる。
- 2) 欧米の大学との交流を深めるための具体的な活動計画を立てる。特に、本学部の中心分野である食品に関連する内容を充実できる交流を目指す。また、ボランティアや新規に設置した教職課程等の活動についても積極的な交流を目指す。
- 3) 産官学連携推進センターを中心として、新潟バイオリサーチパーク株式会社との効果的連携等を検討し、産官学共同研究等の推進を行う。また、産官学連携に携わる人材の育成及び技術系スタッフの活動を支援できる体制を整える。一方、企業との包括的連携協定の締結と推進を課題として、連携協定のもと効率的な共同研究が進められ、具体的な活動計画を策定できる体制を整える。
- 4) 教職員のみならず学生に対して産官学連携・知財関係の認識を深め、全学での産官学連携の興味を高め、その研究活動を推進する体制の確立を目指す。

3. 大学院

応用生命科学研究科

3-1 大学院応用生命科学研究科に関する外部評価
委員による評価

I. 平成23年度 総括的な自己点検・評価

平成24年5月31日

大学院応用生命科学研究科

自己点検・評価委員会

平成22年度までは学部と大学院の自己点検・評価は区別せずに行ってきたが、大学院博士後期課程が平成23年度に完成したことから、平成23年度からは大学院について独立した内容で点検・評価を行うこととした。大学院においても外部評価による助言、指摘に基づき、自己点検・評価のPDCAサイクルを明確化した総括的な点検評価を行った。

1 使命、目的、教育目標

平成21年度に大学院応用生命科学研究科博士後期課程の設置が完了し、研究科の目的が大学院学則（学生便覧参照）に盛り込まれた。これによって研究科の教育目標がより具体的に示され、その目標に向かって教育研究活動を行うとともに、今後のさらなる目標設定に向けた活動を行っている。

2 管理運営

大学院は「大学院委員会」において管理運営されており、各研究科についてはそれぞれ研究科委員会が設置されている。応用生命科学研究科博士前期課程においては、「応用生命科学コース」及び「薬科学コース」があり、それぞれのコースについて応用生命科学研究科と薬学研究科の研究科委員会が担当して機能している。

平成23年度は、博士前期課程22名（内、応用生命科学コース22名、薬科学コース0名）が入学したが、大学院においては研究を通して内外の研究機関との対応が図られており、その核としての産官学連携推進センターの機能が充実してきたことにより、円滑な連携関係の推進が図られている。

また、大学院における研究を支えるのは特に外部資金の調達によるところが多いが、このような状況の中で㈱ブルボン社との包括連携協定を締結し、産官学連携推進センターが寄付金を受入れることにより、同社との共同研究を推進することになった。

3 広報活動

大学院における広報活動の中心は研究成果の発表にあり、その場所としては学会、シンポジウムなどがあげられる。一方、新聞発表など報道メディアも利用する必要があるが、このような点は今後の課題である。

他大学からの学生や社会人の応募を促すための広報活動もこれから充実させて行く必要がある。

4 教育と学生生活

(1) 教育の内容

最近の大学院生は学力や研究に対するモチベーションの低下がみられるため、これらに対する改善対策として、従来の教育内容の見直しを検討する必要がある。また、大学院生活の中心は研究活動であり、その活力を養う環境を設定していく必要がある。

(2) 教育負担

「自己点検・評価表」の資料として「平成23年度担当授業時間数一覧表」(p173)を作成した。教員の間での授業負担は学部のような差は認められないが、助教の大学院教育資格の取得も進めており、講義時間の負担の軽減や研究室での卒研究生教育への負担の軽減など勤務形態の改善を図っている。しかし、一方では助教の教育負担を大きくすることになり、研究活動の主体である助教の活動を阻害しないような慎重なカリキュラム設定が必要である。

(3) 就職

平成23年度の就職は景気の低迷を受けて、前年度同様、院生にとって就職活動は困難なものであったが、平成21年度の就職率は71.4%、平成22年度は92.9%で平成23年度は85.7%であった。従来、院生の就職は各研究室に任せる態勢であったが、上述のようなモチベーションの低下が就職活動にも見られることから、大学院生の就職支援体制を見直す必要がある。

(4) 大学院の教育と学生生活

平成23年度に大学院応用生命科学研究科博士後期課程が完成し、博士取得者は4名であった。

平成24年度博士後期課程の入学試験では、定員3名に対して、2名が入学した。そのうち1名は本学部卒・本研究科博士前期課程を修了している。

博士後期課程についての講義は隔年開講としており、特殊講義として研究室でマンツーマンに近い形で実施された。

また、博士後期課程の外国人留学生から昨年に続いて学費減免の申請が出され、日本人と外国人との間の経済格差、公平性などに配慮し、研究成果（学会発表や論文発表など）なども考慮した結果、授業料の減免措置を取ることとした。日本人院生との格差を慎重に評価する必要があるとともに、日本人学生の減免措置も検討す

る必要があるものと考えられる。

5 研究

※学部における総括的な自己点検・評価を参照

6 社会貢献

※学部における総括的な自己点検・評価を参照

7 委員会活動

委員会メンバーは各研究室単位で毎年の持ち回り担当制となっているが、今後の大学院活動の強化のためにはこのシステムを見直す必要がある。また、大学院に関する委員会が少ないため、より充実した委員会活動が必須であることから今後見直しを検討する必要がある。

8 自己点検・評価について

自己点検・評価制度は学部を中心として設定されており、大学院の内容充実のためには独立して自己点検・評価体制を構築することが望まれる。

(1) 自己点検・評価方法の改善

学部同様、自己点検・評価表の記載について教員間の差を少なくするため、記載項目をできるだけ増やし、記載方法を統一することにより評価をよりの確なものとした。また、自己評価について数値化したことにより達成度も明確になった。

(2) 授業評価

学部で行っている院生による授業評価は大学院では行っていない。大学院講義は研究室の活動分野に関連し、その内容は教員の判断に大きく委ねられており、今後大学院独自のアンケート調査等の実施を検討したい。

9 将来計画

大学院活動の強化は、大学自体の研究活動をより活発にする重要な課題として捉えられる。現在、大学院博士前期（修士）課程の院生は各学年10－20名程度、後期課程は2－3名程度である。また、他の大学院に進学する学生も非常に少なくなっている傾向にある。これは学部学生の研究に対するモチベーションの低さを反映するものであり、研究を担うには力不足のところがあることから、これらの状況を改善するための方策を取らねばならない。以下にそのための二つの方策を挙げた。

1. 学部学生の研究に対するモチベーションを上げる。
(現在学部で考えられているアドバンストコースの設定と教育体制の強化)
2. 社会人院生など外部からの本大学院への進学を推進するシステムの確立。

これらの具体的方策を提案し実施する。

Ⅱ. 外部評価委員による評価

〔総括的コメント〕

平田先生

- ・資料少なく現状不詳。
- ・研究科の目標を明確にし、魅力ある独自性の高い研究科について教育・研究面から再検討してはどうか。
- ・少ないスタッフであり、教務委員会とFD委員会を統合してこれに当たってはどうか。

阿部先生

学会役員などを多数引き受けており、このことから先生方が各分野の学問領域で評価されていることがわかる。また、地域の学校への出前授業等もますます活発に行われており評価できる。

櫻井先生

大学院は適切に運営されている。179頁の1に、「今後のさらなる目標設定に向けた活動」とあり、今後も不断の見直しを進めることを期待する。一方、大学院の評価は以下に質の高い学生を排出し社会的（企業による）を定着させるかにかかっており、大学院とは研究活動を通じた教育であるとの大命題を忘れずに、個々の教員の切磋琢磨を促す環境の醸成が肝要かと思う。

〔研究科の教育活動及び学生支援活動について〕

櫻井先生

研究科の教育は、基礎的教育及び日々の研究活動を通じた個別教育からなる。前者は講義ではオムニバス形式、セミナー等では学生による発表形式をとることが多い。学会等での学生による発表は活発であり、院生の就職に苦戦をしているように記述されているが、現在の教育方針を大きく変える必要は感じられない。ただ、就職支援、特に就職に対する意識を高める意味でのキャリア教育は、大学院入学時からする必要がありそうである。

〔研究科の研究活動について〕

櫻井先生

学部におけるコメントを参照されたし。

〔委員会活動について〕

櫻井先生

研究科独自の自己点検評価委員会を立てることが必要か否か、再検討することを勧める。また、大学院独自の授業評価を模索しているようであるが、ほとんどの授業は極めて少人数によるものと推量され、授業評価の意味を確立した上で施行することが望まれる。さらに、181頁の8の(2)にあるアンケート調査ではなく、研究科におけるカリキュラムポリシーとカリキュラムツリーの策定が喫緊の課題であるようにみえる。その他は、学部におけるコメントを参照されたし。

〔社会的活動について〕等

櫻井先生

学部におけるコメントを参照されたし。

〔その他〕

櫻井先生

〔将来計画について〕

本項目で学部学生の研究に対するモチベーション云々が記述されているが、アドバンストコースの取り組みは高く評価できる。一方、遅れをとりがちな学生をどうするかも大切であり、大学によっては3年から研究室配属や、時には2年後期から研究室での学内インターンシップをカリキュラムに組み込んでいるものもある。いずれにせよ、種々の取り組みを行っている大学を調査し、参考にされることを勧める。

3-2 研究科の委員会に対する外部評価委員による
評価及び外部評価結果に関するコメント

研究科の委員会	研究科入試委員会	91*
	研究科教務委員会	94*
	研究科自己点検・評価委員会	96*
	研究科FD委員会	98*

*外部評価結果への被評価者からのコメントあり

研究科の委員会

<p>委員会名</p>	<p>研究科入試委員会</p>
<p>委員名（委員長○） ○浦上 弘、川田邦明</p>	
<p>1. 平成23年度活動目標 [P : plan]</p> <p>○ 下に提起した問題点を検討する。 (問題点の提起) 後期課程の入試では、本大学院博士前期課程から進学を希望する院生は修士論文発表会での発表を入試のプレゼンテーション兼ねることとし(ただし、質問時間を通常の5分から15分に延長する。)、改めて入試のための口頭発表を課していない。しかし、今回の入試では修士論文発表会と後期課程入試の間が1カ月近くあった。また、修士論文の発表と後期課程入試の口頭発表とでは趣旨が異なるので、両者を分けて考えることを検討する。 前期課程入試の専門科目試験の方法について再検討する。</p> <p>○ 平成24年度から本大学院の制度が変更されることになれば、それに伴って入試方法の変更が必要になるかもしれない。</p> <p>○ 授業料(年間40万円)が安いことを含めて外部へのPRに努める。</p>	
<p>2. 平成23年度活動実績 [D : do]</p> <p>口頭発表は修士論文の発表とは独立して行った。23年度には後期課程に外部からの受験生もあったので、公正性という意味からも内部から進学する学生も含めての口頭発表会は意義があった。修士論文発表会で、学生が進学するか否かで質疑応答時間が大きく異なるという不自然さも解消された。内部進学者がほぼ同じ内容を2回話すと言うことも、不自然なく受け入れられた。</p> <p>前期課程の筆記試験は、22年度までは20人弱の教授と准教授が出した問題から、答えられるだけ回答するという形式であった。これに対しては、志望研究室からの出題への解答が軽んじられている、数行書いてあるだけの安易な解答が多く、学生も質より量の対処で十分と考えている節がある、などの批判があった。そこで変更を行った。各研究室から1題出題し、第1, 2志望研究室の出題を含め、受験生は4問解答させることとした。これにより受験勉強の方向が定まり、安易な解答は減少した。</p> <p>24年度から薬学研究科が6年制の卒業生を受け入れることになり、本研究科と総合大学院とする構想があった。しかしこれは見送りとなったので、本研究科の制度の変更は行われなかった。</p> <p>外部からの受験生に対してだけでなく、本学部の学生でも大学院の方が、授業料が安いことを知らないものが多いので、内部に対しても周知を図った。おもにホームページと内部にはオリエンテーションでの口頭によるものであるが、より前面に出して広報すべきかもしれない。前期課程での合格者は、本学を卒業して就職していた者1人を含む9人に留まり、22年度の20人から大きく減少した。これは前年には就職が思うに任せなかったため進学したものが多かったのに対して、23年度には、進学しても2年待っても日本の就職状況は好転しないと学生が判断したためではないかと推測している。</p> <p>入試の検定料は現行30,000円であるが、学部の検定料は23年度から22,000円に引き下げられてい</p>	

る。そこで研究科でも検定料の改定を検討した。結論は出ていないが、24年度の入試に間に合うように変更を行う予定である。

3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C : check〕

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

達成度 : 4

入試の改革は目標通りに達成された。しかし、それはより優秀な学生が多数入学することが本来の目的であり、それが達成されたかどうかは検証できていない。授業料が安いことをホームページで広報したが、その効果が十分あったようには思われなかった。

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

入学生の量的、質的な向上には、授業料が安いことも重要であるが、それ以上に大学院の教育体制、研究成果などの充実が必要であろう。ここ数年は、何人かの学生は就職を先延ばしするために入学しているようにも見受けられる。このような学生への対応も委員会を超えて、研究科レベルで考えなければならない。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

- (5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率 100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (3 3 4)

〔コメント〕

- ・授業料が安い理由と進学へのインセンティブ？
- ・他の進学へのインセンティブを検討すべきでは。
- ・大学院生の質・量の両面からやや問題があるように思われます。
- ・適切に運営されている。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

- ・授業料が安い理由と進学へのインセンティブについて

授業料を安くしているのは進学を促進するためであり、学部授業が安いとは言えない本学では、4年間の支出が限界という父母の声に配慮したのもでもある。しかし、進学へのインセンティブとしては強いものではなく、中身と就職先の充実がより重要である。学生自体の質を上げなければ、それは達成されない。

- ・大学院生の質・量の両面からやや問題があるように思われます。

大学の学校化が批判されているが、それに伴ってか、大学院を「勉強意欲を持って自ら学ぶ場」と捉えているのか、疑わしい学生もいる。意欲を入学試験で試すことは難しく、卒業研究での指導教官（多くはそのまま大学院での指導も行う）の指導に左右される面が多い。「どのような学生を入学させ、どのような方針で教育を行うのか」に教員間の差があるように感じている。達成目標が定めれば、それに応じた教育方針が決まり、それに耐える学生を受け入れることになる。ディプロマ、カリキュラム、アドミッション・ポリシーの三位一体の議論が必要であると感じている。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

24年度からは、入試委員会と教務委員会が統合されて学務委員会となる。それにより包括的な討議が可能となる。研究科の発展のためには、入学生の確保は必須であり、研究科の理念に沿って教育体制などの見直し、学生募集体制の改革が必要になると思われる。

入試検定料の改定は早急に行う必要がある。

委員会名	研究科教務委員会
委員名（委員長○） ○重松 亨，田中宥司，井口晃徳	
1. 平成23年度活動目標【P：plan】 1. 大学院の広報の体制および方法について、さらに検討する。 2. 入試、特に面接試験の方法について検討する。	
2. 平成23年度活動実績【D：do】 1. 広報室の設置およびホームページの改善により、大学院広報の体制は改善されつつある。 2. 入試については主に研究科入試委員会の管轄であるが、専門科目の整理等の実施により改善されつつある。 3. オリエンテーション、博士前期課程の中間発表会、博士後期課程の中間発表会等の実施により、研究科として効果的な研究指導が行えたと考えている。 4. 学則の変更により、博士前期課程の修了を年2回に改正した。 5. 大学院学生に対する授業料の減免を推薦した。これについては、学費減免・奨学金の制度についての見直しをする必要が挙げられた。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価【C：check】 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u> 3 </u> 広報室の設置、ホームページの改善、入試科目の整理等の実施により概ね改善されたと考えている。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント【A：action】 教務委員会としての業務は概ね良好と考えている。現行の大学院学生に対する学費減免・奨学金の制度が複雑すぎて、利用する学生の利便性からも研究科全体として見直しをする必要がある。	
平成23年度自己点検に対する外部評価結果【C：check】 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 評価点 （ 3 3 3 ） [コメント] ・魅力ある独自性のある研究科の内容（教育・研究）面での本質的な検討が必要であろう。 F D委員会と統合して検討されたい ・学費減免・奨学金の制度設計の見直しは早急に進めるべきである。	

外部評価結果に対する被評価者からのコメント [A : action]

- ・ 研究科の教育・研究面における検討を FD 委員会とともに実施し、魅力ある独自性の高い内容にしていきます。コメントありがとうございます。
- ・ 学費減免・奨学金制度の見直しを早急に検討していきます。

5. 平成24年度の役割及び活動目標 [P : plan]

大学院学生に対する学費減免・奨学金の制度についての見直しを検討したい。

委員会名	研究科自己点検・評価委員会
委員名（委員長○） ○石黒正路、佐藤眞治	
1. 平成23年度活動目標〔P：plan〕 22年度に行えなかった大学院教育研究についての具体的な方針の取りまとめを行うための学部内の教員の意識調査やこれからの改善項目を設定し、FD活動を通じた研究教育活動の充実具合を評価する。また、23年度は評価を外部委員にお願いする予定であるため、学部の評価スケジュールに合わせた計画を遂行していく。	
2. 平成23年度活動実績〔D：do〕 大学院における本委員会の活動は学部の委員会と同時に進行したため、明確に区別できないままになってしまった。外部評価委員にお願いした評価についても、大学院独自の項目を設定できないままになってしまった。また、FD活動も十分ではなく、大いに反省しなくてはならないと思う。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u>2</u> 大学院独自の活動計画の設定などについて十分なものを用意できなかった。大学院教育についての具体的な改善項目を設定することもできず、達成度は低い。	
4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A：action〕 大学院活動について明確な目標が立てられておらず、教員の意識も高くなかったため、その活動は限られたものであった。今後、大学院における教育と研究および就職などについてもその方針を立てていく必要があると考えられる。	
平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C：check〕 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 評価点 （ 2 2 2 ） [コメント] ・研究科の目標が明確になっていないためか、学部の自己点検、評価との独自性が不明瞭。 ・教育・研究に対する大学院生の満足度をさらにUPしていただきたいです。 ・年度活動目標及び行程表をしっかりと立てて、着実にすすめる必要がある。	

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

今回の自己点検評価から学部から独立して大学院について自己点検を行うことにしたことから、ご指摘のとおり目標が不明瞭であったことは痛感している。現在学部生の早期から大学院進学を意識した教育を行うと共に、学部から通した6年間の専門教育という方針を検討しており、学部教育の改革と連携した方向性を出していくことにしている。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

大学院の研究と教育を明確にして活動するために、入試委員会や教務委員会を一つにした学務委員会を設置した。この委員会の活動の充実を図り、教育活動の目標を明確にする。また、院生の就職について支援することにより、院生がより安心して研究活動が行えるように体制を組んでいくことにしたい。

委員会名	研究科FD委員会
委員名（委員長○） ○浦上 弘、川田邦明	
1. 平成23年度活動目標【P：plan】 カリキュラム・ポリシーの策定は必ずしもFD委員会の責務ではない。しかし、策定には教員のコンセンサスが必要であることを考えれば、FD委員会の役割は小さくないと思われる。2011年度には併設する薬学部の6年制が完成し、新しい大学院が2012年度に開設される。我々の研究科と統合した総合大学院も構想されている。社会人選抜だけでなく、総合大学院を実現するためにも、カリキュラム、アドミッション、ディプロマの3つのポリシーを新たに策定する必要性が生じる。それには教員の議論などが重要であり、FDの開催を増やす必要がある。 社会人院生の受講については、出席しやすい日時に講義を行うなどの配慮を教員だけでなく一般院生にも求めるよう改善を行いたい。	
2. 平成23年度活動実績【D：do】 薬学部と大学院を統合する構想は実現しなかった。そのため、応用生命科学研究科は、これまで通り独立した研究科として運営されることになった。 多くの院生は卒業研究の指導を受けた教員の元で大学院の教育を受けるので、指導教員との相性が悪いというトラブルは少ない。しかし全くなかったわけではなく、外部から入学してきた院生にとっては深刻な問題になる可能性がある。これは卒業研究時の研究室配属では頻繁に起こっており、学生の不登校の大きな原因となっている。そこで学部FD委員会と共同で、ほぼ全教員が参加した拡大委員会を開催し、この問題について話し合った。その際、実質的な学生の相談者になっている保健室、事務の職員にも同席を依頼した。研究室内の事情には他の教員は意見を述べにくいものであるが、率直な意見が多数述べられた。	
3. 平成23年度活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価【C：check】 （5段階評価） 5：十分達成できた（達成率100%以上） 4：殆ど達成できた（80～99%） 3：概ね達成できた（79～60%） 2：あまり達成できなかった（59～31%） 1：殆ど達成できなかった（30%以下） 達成度： <u>3</u> 24年度開学を予定していた総合大学院はなくなってしまったので、ポリシーを策定する必要はなくなった。拡大FD委員会は概ね好評であった。「学生の不登校などには教員側の責任も大きい」など、耳に痛い意見が出された。この拡大委員会での成果を次の段階に繋げるべきである。 社会人院生が出席しやすい土日に講義を行うことを一般院生に提案した教員もいたが、不評で、社会人院生が平日の授業に予定を合わせるようになった。一般院生の理解を得るためには、シラバスの段階でその旨を明記するなどの配慮が必要であることが分かった。	

4. 平成23年度自己点検・評価についてのコメント〔A : action〕

ポリシーを策定するという目標自体がなくなってしまったが、文科省に提出するためでなくともポリシーは必要であり、遠からず策定することになるであろう。拡大委員会は率直な意見が出されたが、本当に言いにくいことは終わってから数人の教員間で話されているようであった。問題が多くあることは教員に認識されたが、すべてを公の場で討議することが必要とは思えない。

平成23年度自己点検に対する外部評価結果〔C : check〕

(5段階評価) 5 : 十分達成できた(達成率100%以上) 4 : 殆ど達成できた(80~99%)
3 : 概ね達成できた(79~60%) 2 : あまり達成できなかった(59~31%)
1 : 殆ど達成できなかった(30%以下)

評価点 (— 3 3)

〔コメント〕

- ・教務委員会と一体となって魅力ある独自性の高い研究科構想を策定したい
- ・社会人院生、生涯教育、社会人講座など検討してはどうか。(現状不詳)
- ・大学院修了後の就職などの実績をあげることにより、院生の満足度を向上させられます。
- ・アドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシーは三位一体のものであり、教務委員会所掌事項と思料する。大学院シラバスの整備、教育方法の改善等、FD委員会はFD特有の事業に取り組むべきである。

外部評価結果に対する被評価者からのコメント〔A : action〕

- ・社会人院生、生涯教育、社会人講座などについて

社会人の入学に配慮した、長期履修でも授業料の総額が変わらない長期履修制度があり、また夜間や休日に授業を行うことを教員の合意を取り付けてある。生涯教育や社会人講座は行っていないが、不定期に開催する社会人、特に食品産業従事者向けの講演会講習会には卒業生の参加が多く、需要は感じている。新潟日報社が建設する市中心部の複合施設の1フロアを年間120日借り上げることが決まっており、社会人教育にも利用することが検討されている。

- ・院生の満足度を向上について

大学院に進学する多くの学生の希望は、研究開発職に就くことである。学部生と比べ、職種には研究開発系が多いものの、その数は少なく、不本意な職種に甘んじている者が大半である。修士卒の院生の就職は学部生と就職率に差がないが、学部での就職に失敗して進学した者は大学院からの就職でも苦戦している。意欲を持って進学する学生を選抜し育てる体制なくしては、院生自身の不満が増大するだけであると危惧している。

- ・アドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシーは三位一体のものであり、教務委員会所掌事項と思料する。大学院シラバスの整備、教育方法の改善等、FD委員会はFD特有の事業に取り組むべきである。

ご指摘の通りであるが、FDでの議論が進むと「学生をどのように育てるのか」「どのような学生を輩出したいのか」という“そもそも論”に行き着くことが多い。FDは教務と深く関わっているため、教務委員会を始め研究科をあげての議論を促すよう、我々より提言していきたい。

5. 平成24年度の役割及び活動目標〔P : plan〕

ポリシーの策定に向けた討論は研究科委員会からの要請があれば、学務委員会と協力して行っていく。拡大委員会で話し合われた研究室内での教員と学生のトラブルは、学生には逃げ場がないだけに深刻になる懸念がある。教員の意識改革のために、外部講師を招くなどの「次の手」が必要と考えている。

そもそも大学院、学部ともFDの位置づけが教員間で共有されていないように感じる。授業のテクニックを交換するだけでなく、学部としての教育の質を高める意識改革の場となっていきたい。

3-3 平成24年度大学院応用生命科学研究科
活動目標

平成24年度活動目標（大学院研究科）

平成23年度の自己点検・評価と外部評価に基づき、平成24年度の活動目標について重点的に取り組む内容は以下のとおりである。

1) 大学院研究科の教育目標と目的を明確にする。

本研究科は、本学応用生命科学部における教育研究を継続し、中でも研究を主体として研究に伴う諸課題について課題の設定と解決方法について教育するところである。

本研究科では、学部4年間と研究科博士前期課程の2年間を一体化した教育研究の場とすることを特色とする。また、学部において大学院研究科進学を早期から意識した教育体制を構築し、学部における卒業研究1年半を含めた6年間の後半3年間の研究主体の教育を行う体制を確立することを目標とする。

2) 大学院生の就職活動を支援し、明るい将来展望を持って研究が可能となる体制を構築する。

大学院生の就職は学部とは異なり、より研究をベースとした就職分野での活動となる。また、地域における企業の研究を支援、推進できる人材としての就職分野を開拓する。これには通常の学部学生の就職活動とは異なる活動形態が必要であり、専門分野の教員の支援が必須である。この活動の支援にはシステムティックな組織が必要である。そこで「大学院支援課（仮称）」の確立を目指す。

3) 大学院生の研究活動及び生活の支援

大学院生は、学部学生などの実験及び研究等の支援を行う要員として重要な役割を果たすことから、TAとしての活動の充実を図る。また、研究室の活動支援が行える環境を整える。

4) 大学院FD活動の充実

これまでは大学院と学部のFD活動が一緒に取り扱われてきたが、大学院における教育研究活動に関するFD活動を明確に区分する。特に、研究室運営や大学院講義については、学部とは異なる使命を意識しながら、その改善を図ることによってより良い研究活動が行える環境を構築する。

平成23年度の教育研究活動に関する
外部評価結果

平成24年12月

編集 応用生命科学部自己点検・評価委員会
石黒 正路（委員長）、佐藤 眞治、中村 豊、
相井 城太郎